

令和5年度 自己点検・評価報告書

公立大学法人長野県立大学

第1部 事業実績の概要

令和5年5月には新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）が5類に引き下げられ、新型コロナによる影響が減少してきた一方、それまでの間に停滞していた取組を挽回すべく、教職員が一丸となって事業促進に努めた。特に海外プログラムにおいては、本学の実施体制並びに現地での受け入れ体制を十分に整えた上で、全学部・学科において100%の参加率を達成したのみならず、グローバルマネジメント学部においては、2年生に加え令和4年度から実施を延期していた3年生も対象とし、2学年同時期での開催を実現した。

また、令和4年度に開学した大学院の運営が2年目に入り、すべての学年が充足した状態でスタートを切った1年になった。

本学が、地域を牽引するリーダーやグローバルな視野で活躍する人材を輩出するとともに、長野県の「知の拠点」としてあり続けていくため、引き続き最大限の学びの場を提供していく。

こうした状況の中、県から示された中期目標を確実に達成するため、中期計画及び年度計画に基づき着実に事業を実施した。令和5年度の活動実績は次のとおりである。

1 教育研究等の質の向上について

(1) 教育の推進に関する取組

ア 発信力ゼミ

1年次通年必修の「発信力ゼミ」は、プレゼンテーションやディスカッションを含む授業を前期14クラス、後期15クラス、各15～20人程度の少人数で行った。1月末には、クラスごとにグループ・個人による活動の成果を発表し、プレゼンテーション能力等の向上を図った。また、教員間による成績評価の適正化のため、成績評価のルーブリック（評価基準）を活用し、授業評価の公平性を図った。

特記事項 p. 61

イ 英語集中プログラム

1年次・2年次必修の英語集中プログラムは、学生の英語力を勘案して、25人程度の少人数により週4回授業を行い、「読む・聞く・書く・話す」という4技能の向上を図った。入学時、1年次修了時、2年次修了時にTOEICを受検し、英語力の習熟度を測定し、学生にフィードバックすることで学修に対するモチベーションの向上につなげた。令和5年度の2年次修了時のTOEICの結果は、600点以上の学生の割合は54.5%、平均点は602点と、一定の成果が上がっている。

特記事項 p. 61

ウ ゼミ・実習

3年次からは、各学科において高度な知識・技能を学ぶ専門ゼミ

や「卒業研究」を開講し、自身の関心や将来を見据えた専門的な学びを促した。

食健康学科では、保健所や病院、特別支援学校等で「臨地実習」を実施し、世界基準である 500 時間を確保することで、科学的根拠に基づき栄養管理ができる能力の涵養及び管理栄養士の職務と役割への理解を深めた。4 年次 28 名が、管理栄養士国家試験を受験し、合格者 27 名、合格率 96.4%を達成した。

こども学科でも、感染防止対策を徹底したうえで保育園・幼稚園等において実習を実施した。

特記事項 p. 61～62

エ 海外プログラム

グローバルマネジメント学部は 2 年次及び令和 4 年度から延期した 3 年次を対象としたことで、2 学年相当の学生数を派遣した。健康発達学部食健康学科は 2 年次、こども学科においては 3 年次を対象に、それぞれニュージーランドとフィンランドにおいて実施した。なお、グローバルマネジメント学部においては、約 4 年ぶりの現地実施となった。この結果、いずれの学科においても参加を予定していた学生の参加率は 100%となった。

新型コロナによる影響を大きく受けていた海外プログラムだったが、現地受入先大学との調整、学生の意識啓発や保証人対応、教職協働を進め、渡航型再開を達成することができた。

併せて、渡航が叶わない学生を対象に非渡航型のプログラムを新たに企画し、フィリピンとオーストラリアに所在する 2 大学にて実施した。

特記事項 p. 62～63

(2) 大学院の開設

令和 4 年 4 月に開設した長野県立大学大学院のソーシャル・イノベーション研究科、健康栄養科学研究科の 2 研究科は、第 2 期生として、ソーシャル・イノベーション研究科には 12 名（入学定員 10 名）、健康栄養科学研究科には 6 名（入学定員 5 名）がそれぞれ入学した。

令和 6 年 3 月にはソーシャル・イノベーション研究科から 14 名、健康栄養科学研究科から 1 名の修了生を輩出した。

両研究科ともに、社会人学生が履修しやすい環境を整えるため、具体的には、平日夜間の講義はすべてリアルタイムのオンライン授業とし、土曜日には隔週で対面授業を行っている。

特記事項 p. 63

(3) 入学者の受入れに関する取組

オープンキャンパスは、3 年ぶりに対面で 3 日間実施した。総参加者数は 1,962 名となった。

また、対面でのキャンパス見学の受入れを増やしたところ県内外

の高校 24 校の参加が実現したとともに、教職員の派遣による高校での模擬授業や説明会を 40 回実施、県外高校の進路指導教員を対象としたオンライン併用型の説明会を 2 回実施した。

学長による高校訪問を継続するとともに、キャンパス見学時の生徒、高校関係者への学長による広報機会を設けた。

特記事項 p. 64

(4) 学生へのキャリア支援に関する取組

体系的な就職支援プログラムの導入、きめ細かいキャリア就職相談などを早期から導入することにより、令和 3 年度から 3 年連続で就職希望者の就職率 100%を達成した。

就職支援として、職員及び多様な業界の専門性を有するキャリアコンサルタント 7 名を配置し、キャリア相談の充実を図った。また、就職アドバイザー制度として令和 4 年度の 14 名から 2 名増の 16 名の内定者を任命し、後輩からの多様な個別相談の対応や内定者報告会（3 回）、就職体験記の作成を行った。

特記事項 p. 64～66

(5) 研究活動の推進に関する取組

令和 5 年度は 25 件（研究代表者分）の科研費に採択された研究に取り組んだ。また、科研費申請・採択の促進策として、外部の申請書添削サービス使用の促進及び経費支援に加え、職員による添削を

行った。

特記事項 p. 66

(6) 地域貢献の推進に関する取組

地域課題の解決に行政と大学が連携して取り組んでいくため飯綱町と 4 月に、東御市と令和 6 年 2 月に包括連携協定を締結した。

協定締結先などとの連携のもと、学生が具体的な地域の企業や自治体のプロジェクトに参加し、大学での学びを実践の中で深める学習（PBL）プログラムを引き続き実施した。

地域に開かれた大学として、「公開講座」を 14 回、「デリバリー・アカデミア」を 21 回開催した。

特記事項 p. 67～71

(7) 国際交流の推進に関する取組

交換留学制度の拡充及び多様な協定校の開拓のため、7 月から 8 月にかけて学長を含む大学関係者が河北大学及び中国伝媒大学（いずれも中国）を訪問した結果、いずれも交換留学協定の締結につながった。また、これまで 1 校のみだった欧州においても、本学関係者による訪問等により、パラツキー大学オロモウツ校（チェコ）、ヴィータウタス・マグヌス大学（リトアニア）、ヴィリニウス大学（リトアニア）、トリノ大学（イタリア）の 4 校と交換留学協定を締結することとなった。

交換留学制度に基づき、本学からは8月に明知大学校（韓国）へ学生1名、令和6年1月にカレリア応用科学大学（フィンランド）へ2名、輔仁大学（台湾）へ1名の計4名を派遣した。一方で、9月には明知大学校（韓国）から1名、輔仁大学（台湾）から2名の本学初めてとなる交換留学生を受け入れた。

特記事項 p. 72

2 業務運営等について

(1) 財務レポートの作成

令和3年度に引き続き、県民、企業、自治体、設立団体等多様なステークホルダーに対し、本学がどのような事業や取組を実施し、成果に繋げているかを報告するため、令和4年度財務諸表をもとに「令和4年度財務レポート」を作成し、ホームページで公表した。

特記事項 p. 72

(2) その他

原則週1回（年30回程度）大学運営会議を開催した。必要な情報を丁寧に収集、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。

災害等のリスクに備え、三輪・後町両キャンパスにおいて防災訓練を実施し、教職員の防災意識を啓発した。

第2部 業務の実績等

1 評価基準

評価基準	評価
特に優れた実績を上げている	s
年度計画どおり順調に実施している（100%以上）	a
概ね年度計画を順調に実施している（80%以上 100%未満）	b
年度計画を十分には達成していない（80%未満）	c
業務の大幅な改善が必要	d

「評価」は、「評価基準・目安」のほか、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して決定する。

2 自己点検・評価

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
第1 中期計画の期間					
平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間					
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 教育					
(1) 人材育成の方向					
ア a 総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッションやディベートを含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。 【毎年度】	各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）について、公表するとともに、学生等に対し周知を図る。	各学部・学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを履修案内に記載し、学生に周知した。またWebサイトに掲載し、広く周知をした。	a	(特筆すべき点) 評価s など (改善を要する点) 評価b、c など	1
	大学で学ぶ意義や自分の将来像について新入生が自ら考え、4年間の目標設定をする機会として、学長との個別面談を実施する。そこでの内容をキャリア形成支援へと繋げていく。	学長と新入生246名全員との個別面談を4～5月の18日間で実施した。寮生は象山寮での対面、寮外生は三輪キャンパスで実施した。新入生が自ら大学で学ぶ意義や自分の将来像について考え、4年間の目標設定をする機会となった。	a		2
	総合教育科目の全てにおいて、オンラインや対面の授業形態に関わらず、授業にディスカッション、ディベート等を含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。	総合教育科目では授業にディスカッション、ディベート等を含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにした。特に令和5年度から導入した新学務システムの一部であるMellyというツール（クラスSNS）を使い、学生と教員の双方向のディスカッションを促す環境を整えた。	a		3
	1年次必修の「発信力ゼミ」（前	前期「発信力ゼミⅠ」は、全14クラスに分か	a		4

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等の社会人として求められる実践的な能力を、学生一人ひとりに合わせて効果的に向上させることができるよう、1年次通年必修の「発信力ゼミ」を1クラス学生16人程度(全15クラス)の少人数クラスにより行う。 【毎年度】	期:「発信力ゼミⅠ」、後期:「発信力ゼミⅡ」を1クラス学生16人程度(全15クラス)の少人数クラスにより行う。 3年次にグローバル化した現代世界を複眼的に捉えるための教養を形成する「グローバル教養ゼミ」を開講する。専攻分野とは異なる領域について、幅広くかつ深い学びの機会を提供する。 - 必修の英語の授業(英語集中プログラム)を、各学生の英語力を勘案して1クラス学生25人程度(全10クラス)の少人数クラスにより行う。また、英語教員による英語部会を月1回程度開催し、授業改善や英語集中プログラム運営のための検討を行う。	れ、17～18人の少人数クラスで実施した。学生同士での議論・交流を踏まえて、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等を養った。 後期の「発信力ゼミⅡ」は、全15クラスに分かれ、12～19人の少人数クラスで実施した。学外でのフィールドワーク等も実施した。また、合同発表会を開催し、各ゼミによる発表を通じて、学生のプレゼンテーション能力等の向上を図った。 3年次通年選択の「グローバル教養ゼミ」(全学対象)を開講し、1クラス学生1～10人程度(全9クラス)により実施し、28人が受講した。週1コマでの開講で、専攻分野とは異なる領域について、幅広くかつ深い学びの機会を提供した。 - 必修の英語の授業(英語集中プログラム)について、各学生の英語力によってクラス分けを行い、1クラス学生18～32人(全10クラス)の少人数クラスにより実施。1年次は入学前のプレースメントテスト、2年生は1年次末のTOEIC-IP等の結果を勘案し、クラス分けを行った。また、月に一度、英語教育部会会議を開催し、情報を共有すると同時に、部会の諸課題を検討。さらに、必要に応じてAccuracy科目(英語運用能力を高める科目群)、Fluency科目(英語コミュニケーション能力を高める科	a a		5 6

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
ア d グローバルマネジメント学科は、学生が経営学を根幹に、ビジョン実現のため、グローバルな視野で組織等を動かすマネジメント力を持ったリーダーへと育つよう、自らの課題意識に応じて3つのコースから選択できるカリキュラムとするとともに、主体的・専門的な学びを促す専門ゼミを実施する。 【専門ゼミ：31（2019）年度以降毎年度】	・ 学生が適切にコース選択できるよう、学生の興味・関心、将来の進路等に応じた丁寧な履修指導等を引き続き行う。	目群）の担当者ごとにミーティングを行い、指導内容の検討やカリキュラムの検討などを行った。 ・ グローバルマネジメント学部は、1年次には、履修案内・学生便覧にコースごとにコースツリーを掲載したほか、4月のガイダンスや10月のコース・ゼミナール選択のためのガイダンス時に、各コース・ゼミナールの概要を学生に説明した。併せて、教務委員が学生からの相談に対し、履修指導を行った。 ・ 食健康学科は、1～4年次とも授業開始前に履修ガイダンスを実施し、管理栄養士国家試験の受験資格等に必要な履修方法等を教務委員より説明した。3年生を対象に学科独自のキャリア指導を全10回実施した。 ・ こども学科は、各年次で授業開始前に履修ガイダンスを実施し、免許及び資格取得（幼稚園教諭及び保育士資格）に必要な履修方法等を説明した。また、3年次4月に全学生を対象に個別のキャリア面談を実施したほか、5月以降3・4年次を対象として各種キャリアガイダンス及び個別相談を行い、進路に応じた就職支援を実施した。	a		7
※3つのコース ・ 企業経営のマネジメント力等を養成する「グローバル・ビジネスコース」 ・ 新たな事業を立ち上げる構想力や実践力を養成する「企（起）業家コース」 ・ 地域課題を解決するための企画立案力や実践力を養成する「公共経営コース」					

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
ア e 食健康学科は、学生がリーダーとなり得る実践力を備えた管理栄養士へと育つよう、世界基準である500時間の臨地実習を設け、積極的な履修を促すとともに、栄養管理マネジメントの能力を総合的に養う。 【臨地実習：31（2019）年度以降毎年度】	グローバルマネジメント学部の各教員は、学生が選択したコースのカリキュラム履修を通じて所期の学びの成果が得られるよう指導を行うとともに、2年次以降開講のゼミナールで、自らの関心のある分野について主体的な学びを促す。	2・3年次とも履修登録時にゼミナール担当教員が必要に応じて個別に履修指導を実施した。その上で、「ゼミナールⅠ」（2年次）、「ゼミナールⅡ」（3年次）、「ゼミナールⅢ」（4年次）とともに20ゼミ程度を開講し、自らの関心のある分野について主体的な学びを促した。	a		8
	食健康学科は、2・3年次に臨地実習を設定し、世界標準である500時間の実習の積極的な履修を促す。 実践活動の場において、科学的根拠に基づいた栄養管理マネジメントができる能力を涵養するとともに、管理栄養士の職務と役割について理解を深め、自覚を促す。	- 臨地実習における実習時間500時間を確保した。 ○3年次 8月から9月にかけて「臨地実習Ⅲ（保健所）」を実施し、栄養関連サービスに関するプログラムの作成、実施、評価をマネジメントする能力を養成した。 11月から1月にかけて「臨地実習Ⅱ（病院）」を実施し、適正な栄養管理、給食管理、栄養教育を行うための能力を養った。 1月から3月にかけて「臨地実習Ⅳ（福祉施設）」、「臨地実習Ⅵ（給食施設）」を実施し、管理栄養士としての役割を理解し、学修を更に深めた。 8月から1月にかけて「臨地実習Ⅶ（保健所）」を実施し、地域の健康・栄養問題等に関する情報収集方法として、国民健康・栄養調査方式による食事調査の計画・実施・評価より、総合的に評価、判定（地域診断）する能力を養成した。 ○2年次	a		9

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
ア f こども学科は、一人ひとりの学生がその適性を生かし、将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力・実践力を備えた保育者へと育つよう、少人数専門ゼミを実施し、保育臨床と往還する専門教育を実践する。 【専門ゼミ：31（2019）年度以降毎年度】	- こども学科は、2・3年次にこども学ゼミを、4年次には卒業研究を開講し、一人ひとりの学生にきめ細かな専門指導を行う。 - 加えて、2年次は幼稚園実習、3年次は保育所実習及び施設実習、4年次では幼稚園実習を実施し、将来の保育・幼児教育のリーダーに必要な教育力・実践力を養う。また、保育施設等でのインターンシップを実施し、特色ある保育について学び、リーダーの素質としての視野を広げる機会を設ける。	2月に「臨地実習Ⅰ（学校給食センター）」を実施し、栄養・食事管理、安全・衛生管理、経営管理等、給食経営管理全般をマネジメントできる能力を養った。 3年次1・2学期にゼミナール（必修）を、3年次3・4学期から4年次には卒業研究（必修）を開講し、研究的視野をもって実践に臨み、リーダーとして活躍できる基盤を養った。4年次には、総合演習（必修）を開講し、将来の管理栄養士として必要な基本的知識の整理、統合を図り、実践的な応用力を高めた。 - 各年次において、次のとおり専門指導を行った。 ○4年次 「卒業研究（必修）」を、2～4名の少人数によるゼミ内で実施した。幼稚園への教育実習Ⅱ（39名）を計画どおり実施した。 ○3年次 「こども学ゼミⅡ（必修）」を、3つのコースに分け、2～4名の少人数によるゼミを実施した。保育所実習Ⅰ（41名）及び施設実習Ⅰ（41名）を計画どおり実施した。保育所実習Ⅱ（35名）及び施設実習Ⅱ（6名）を計画どおり実施した。 ○2年次 「こども学ゼミⅠ（必修）」を、学生の希望により10～15名の3コースに分けて実施した。さらに3年次からのゼミの選択のために各コースで教員の個別相談を行った。幼	a		10

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
ア g ソーシャル・イノベーション研究科は、理論と実務を架橋する実践的な教育を行い、ソーシャルイノベーターを養成する。 【令和4年度以降毎年度】	社会人学生が受講しやすい環境を整えとともに、研究科生・修了生へのアンケートやヒアリング等を実施する。その結果を踏まえ、カリキュラムの改善に活かし、研究科が目指すソーシャルイノベーターの養成につなげる。	稚園への「教育実習 I」(39名)を計画どおり実施した。 平日夜間はすべてオンライン授業にするとともに、土曜日も対面授業とオンライン授業をそれぞれ隔週とすることで特に遠方の社会人学生でも受講しやすい環境を維持した。また、4月と11月に定点観測アンケートを実施し、それらの結果を踏まえて令和6年度からの新カリキュラムを検討、決定した。3月に修了した第1期生に卒業時アンケートを実施した。その結果、個々の学生が関心を有する課題・テーマに関する分析レポートの作成を個別指導する「リサーチペーパー」および企業の組織構成や運営について深く学ぶ「経営組織論特論」という2つの科目を新設するなど、教育効果が期待できる様々な改善を行い、令和6年度入学者からの新カリキュラムに反映した。	a		11
ア h 健康栄養科学研究科は、健康栄養分野に関し、幅広く高度な専門知識と倫理観のもと、学術の理論及びその応用を教授・研究することを基盤とし、基礎健康栄養科学分野または応用健康栄養科学分野において学術研究を推進するとともに、科学的根拠に基づ	社会人学生が受講しやすい環境を整えとともに、研究科生・修了生へのアンケートやヒアリング等を実施する。その結果を踏まえ、カリキュラムの改善に活かし、研究科が目指す健康長寿をけん引するリーダーとなる人材の養成につなげる	平日夜間はすべてオンライン授業にするとともに、土曜日開講も社会人学生の予定に可能な限り配慮した日程を組むことで受講しやすい環境を維持した。また、担当教員からのヒアリングを通して、令和6年度からの新カリキュラムを検討、決定した。	a		12

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
き長野県の健康長寿をけん引するリーダーとなる人材を養成する。 【令和4年度以降毎年度】					
イ a 海外において、実践的な英語力、グローバルな視野、逞しさなどを身に付けることができるよう、2年次の海外プログラム参加率について100%をめざす。 【31(2019)年度以降毎年度】	1年次の学生には、2年次の海外プログラムに向けた継続的な意識付けが行えるよう、情報提供と併せ事前学習を実施する。 - グローバルマネジメント学科については主として2年次及び3年次、食健康学科については2年次、こども学科については3年次の学生に対して、ゼミ単位又は研修先単位及び学科ごとのより具体的な事前学習を実施する。 - 海外プログラムについては、実	4～5月に1年次を対象にした海外プログラム説明会をグローバルマネジメント学部で2回、食健康学科で1回それぞれ開催し、2年生の研修内容を中心に情報提供を行った。 - グローバルマネジメント学部においては6～7月の現地実施内容をふまえて、次年度の研修概要を決定した上で、1年次を対象とした研修先希望調査及び研修先選考を実施した。3年次を対象とするこども学科では、9月フィンランド現地での実施内容をふまえて11月以降、2年生を対象に情報提供を1回行った。12月中旬には全学科の保護者(学生も参加可)を対象とした保護者説明会を実施した。1月以降には各学部・学科及び各研修先に応じた渡航に向けた具体的な手続開始や情報提供を実施した。 - 各学部・学科において次のとおり実施した。実施後は各学部・学科において事後学習を実施するとともに、次回以降の実施改善を見据えたアンケートを実施した。 ○グローバルマネジメント学部 主として2年次及び令和4年度から実施を延期していた3年次の学生について海外プログラムを実施した。新型コロナの影響が残る中での2学年同時期での実施となり、本学の実	a s	(特筆すべき点) グローバルマネジメント学部については、約4年ぶりとなる現地渡航によるプログラムを実施したとともに、延期していた学生も同時期での実施となり、2学年相当の派遣学生数	13 14

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
	施方法を検討するとともに、令和5年度に参加予定である学生の参加率100%をめざす。実施後はその経験を踏まえた事後学習を実施する。また、教員・学生による感想や意見を元に、次年度に向けた改善等の調整を必要に応じて行う。	施体制並びに現地での受入体制などを十分に整えた上での実施となった。また、渡航を伴わないオンラインを主としたプログラムも実施した。参加を予定していた学生のうち、参加率は100%（259名（渡航型）、87名（非渡航型））となった。 ○健康発達学部食健康学科 2年次の学生を対象にアメリカ（ミズーリ）に統一した上で海外プログラムを実施した。参加を予定していた学生のうち、参加率は100%（31名）となった。 ○健康発達学部こども学科 3年次の学生を対象にフィンランドにおいて海外プログラムを実施した。参加を予定していた学生のうち、参加率は100%（41名）となった。		となった。新型コロナの影響を受ける中での実施であったが、関係者間の協働により、無事実施できた。	
	訪問国及び研修先大学等の資料を引き続き収集するとともに、これまで収集した資料について、海外プログラム参加の事前準備として利活用できるように提供方法等を整備する。	令和5年度の実施経験を含め、プログラム内容や生活環境等について、説明会及び資料等で学生に適切な情報提供を行った。また、これまで提供している情報・資料も含め、Office365、SharePoint等の学内共有システムを利用し、効果的・効率的な情報提供を行った。データ配信のみならず、学内に配架している紙媒体資料も研修先の内容に合わせ拡充を行った。学生のみならず保護者向け説明会も開催し、情報共有を行った。	a		15
イb 学生の英語力について、2年次修了時まで全学生が	eラーニング等のオンラインシステムも活用しながら、全学生	計画通りに、eラーニング等のオンラインシステムも活用しながら、全学生に対して、	a		16

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
TOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を支援し、平均点700点以上をめざす。 【31（2019）年度以降毎年度】	に対して、英語運用能力を高める科目群と、英語コミュニケーション能力を高める科目群の授業を並行して行うことにより、英語力をバランスよく向上させる。 3・4年次の学生を対象に、高度なリーディング能力とライティング能力をめざす科目、高度なコミュニケーション能力を養う科目、高度な英語力と世界の文化・社会に関する教養を同時に涵養する科目の3種類を開講し、科目説明の機会を設けてこれらの発展的英語科目の履修を促すことで、英語集中プログラム履修後も学生の英語力向上をめざす。 - 言語教育センターにおいて、図書館とも連携して外国語学習教材の充実と学生の利用を図るとともに、学生の英語への関心を高め、英語運用能力を向	Accuracy科目（英語運用能力を高める科目群）と、Fluency科目（英語コミュニケーション能力を高める科目群）の授業を並行して行い、英語力をバランスよく向上させる授業を展開している。また、今年はグローバルマネジメント学部において2年生の人数が例年よりも多く（令和4年度の入学者数が多かった）、かつ2年生3・4学期英語科目の再履修者が多かったため、再履修クラス（G8）を設けて十分な学習機会を提供することで、2年次英語科目の学修効果が低下しないようにした。 3・4年生に対して、計画通りの科目群を開講している。令和4年度に引き続き、春には3・4年生選択英語科目に関するオンライン説明会を実施した。また、令和4年度から始めた「英語とキャリアパス」（卒業生に協力を依頼して、就職で英語力が役立ったことを紹介する動画ページ）を令和5年度も新たな動画を加えるなどして継続し、今後の英語学習への意欲を刺激する取組みを行った。 - 言語教育センターにおいて、学生の英語使用の機会提供としてTOEICオンライン講座（16名受講）や県内ALTを招待しての特別講演会を開催した。また、IVE Program（国際バーチャル交流プログラム）への登録を行った。IVE	a b	（改善を要する点） TOEICオンライン講座の受講を促進するため、引き続き法人としての意義を学生に丁寧	17 18

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
	上させるためのイベントや講座などを開催する。 英語教育部会においても、卒業生とも連携して英語運用能力の重要性を伝えるなど、学生の学習意欲を高める取組を行う。 学生の英語力について、2年次修了時までに全学生がTOEIC600点以上となることを目標とするとともに、平均点においては700点以上を目指す。	Programは、学生がオンライン・フォーラムで世界中の学生と交流するプログラムである。このほか、象山寮ではPBL (Project Based Learning) や英語での料理教室、映画を題材としたディスカッションを行うイベントを実施した。 以下のような取組みの結果、54.5%の学生がTOEIC600点以上、平均点は602点となり、達成率向上において、一定の成果が上がっている。 (Accuracy科目) ○1年次にチエル社のeラーニングでの課題学習により学びを促進させた。 ○2年次にALC社のTOEIC対策eラーニングでの課題学習により学びを促進させた。 ○4学期の科目において、グローバルマネジメント学部では30%、健康発達学部では20%、TOEIC試験のスコアを成績評価に反映する制度を設け、学生のTOEICに向けた学習意欲向上を図った。 (Fluency科目) ○NGSL語彙リストを用いた語彙力向上の指導と、個々の学生のレベルに合わせた5段階の全学NGSLテストの実施。	c	に説明し受講者増を目指していく。 (改善を要する点) 引き続き、英語力向上の取組みを進めていく。一方、2年次修了時点での得点だけでなく入学後の伸び率等で評価する体制を整える必要がある。	19
イ c 入学時、1年次修了時、2年次修了時において、英語の外部試験を実施して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その習熟度を測定し、	英語の授業を効果的に行うため、入学前のプレースメントテストの結果を用いてクラス分けを行うとともに、入学時と1年次修了時、2年次修了時にお	1年生については入学直後の4月中旬に、オンライン版TOEIC-IP L&Rテストを実施し、入学時の学力を測定した。4学期末には、全学の1、2年生に対してTOEIC-IP L&Rテストを実施し、それらの習熟度を測定して結果を検	a		20

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。 【試験実施：毎年度】 【結果公表：31（2019）年度分から毎年度】	いて外部試験を実施する。また、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。	証。2年次末でのL&R試験の大学全体の結果を公表した。			
(2) 入学者の受入れ					
ア a 本学にふさわしい意欲ある学生を確保するため、ホームページ等のもとより、県内高校等での説明会、模擬授業、オープンキャンパス等の積極的な広報活動を展開していく。 【毎年度】	大学及び大学院における積極的な広報活動を展開していくため、ホームページや大学案内等を効果的に活用し、アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）をはじめ、それに基づく教員、学生生活、イベント等、魅力ある情報をタイムリーに発信する。	各係に配置している広報推進員が中心となり、学内情報の収集を行うとともに、各部署にて行われるイベントや学生生活の様子、教員の研究成果等を随時ホームページ等に掲載するなど情報発信を行った。 また、受験生を対象とした特設サイト「受験生応援サイト」を制作し、公式Webサイト内の膨大な情報から、受験生に必要な情報のみをピックアップして、シンプルかつわかりやすいコンテンツに整理した。なお、本学のイメージが伝わるよう、大学案内パンフレットや本学学生が出演したコンセプトムービーを連動させ、イメージアップも図った。 大学院については、専用ページにおいて昨年度整理したコンテンツを最新の情報に更新し、積極的な広報活動を展開した。また、両研究科共に動画コンテンツの充実を図るために独自のYouTubeチャンネルを利用した動画配信を行った。	a		21

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
ア b 令和2年度からの大学入学者選抜改革に対応するとともに、その間までの志願者・入学者の状況を検証し、県民枠の設定、試験科目その他入学者選抜方法等について検討し、最適なものとする。 【令和2年度以降の入学者から毎年度】	- 広報戦略に基づき、高校訪問や模擬授業、進路指導教員向け説明会等を実施するとともに、各種進学相談会・ガイダンスに参加する。 - オープンキャンパスは、対面での実施を念頭に、新型コロナ流行前の開催状況に戻せるよう実施方法を検討する。 - 学長による県内高校訪問を引き続き実施しながら、キャンパス見学時に学長による挨拶の場を設けるなど、本学の基本方針や教育内容を学長自ら高等学校関係者及び生徒に直接説明する機会を設ける。	- 広報戦略に基づき以下の入試広報活動を積極的に展開した。 ○高校での説明会・模擬授業（県内33回、県外7回） ○進路指導教員向け説明会を対面・オンライン併用型で実施（全2回、対面16人・オンライン24人 計40人参加） ○3年ぶりの全対面型オープンキャンパスを実施（7月16日：568名、8月19、20日：1,394名） ○進学相談会への参加（県内外30会場） ○学長による高校訪問を実施。高校の校長及び高校関係者に対し、本学の基本方針や教育内容を説明し意見交換を行った（県内11校） ○入試・広報室職員による高校訪問（県内36校、県外16校） ○キャンパス見学の受入れ（県内21校、県外3校） ○キャンパス見学に来学した生徒及び学校関係者に、学長自ら本学の特徴をアピールする時間を設け、進路指導教員とのコミュニケーションを図り、相互の情報共有に努めた。	a		22
	令和2年度からの大学入学者選抜改革を踏まえ、入学者選抜試験を適切に実施する。	- 文部科学省の通知に従い、入学者選抜要項を適切に公表し、入学者選抜を実施した。 - また、新学習指導要領への変更に伴う令和7年度入学者選抜について、受験教科の表記や文言など、各学科を通して最終点検を行い、令和6年度当初からの速やかな入学者選抜要項公表に備えた。	a		23

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
ア c 大学院について、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験を実施するとともに、志願者・入学者の状況を検証する。 【令和4年度以降の入学者から毎年度】	大学院入試説明会の状況、各種入試志願者数を分析し、志願者数向上のための改善を図る。 また、アドミッション・ポリシーに掲げる人材確保のために適切な入学者選抜が行われているかを研究科生のアンケート等を基に検証する。	ソーシャル・イノベーション研究科は、対面による公開模擬授業・学校説明会を計6回（長野市3回、塩尻市1回、東京2回）開催した。公開模擬授業では本研究科の特色ある授業に参加者に受講していただく機会とし、専任教員や非常勤講師など多数の教員及び現役院生が運営に関わった。 健康栄養科学研究科は、対面による入試相談会を2回実施し、アドミッション・ポリシーに掲げる人材確保のための広報活動に力を入れた。 また、第1期生、第2期生に対してアンケートを実施し、アドミッション・ポリシーに掲げる人材の確保ができているかなどの検証を行った。	a		24
ア d ソーシャル・イノベーション研究科のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、Webページの充実、説明会の開催及び関係機関への訪問説明等を積極的に行い、社会人を中心に広報活動を展開する。 【令和4年度以降の入学者から毎年度】	過年度入試の状況を踏まえ、ターゲットを明確にした広報活動を行う。特に、Webページによる積極的な発信を重点的に行い、説明会の開催、関係機関への訪問説明も継続的に行う。	地域包括連携協定を結ぶ市の首長等に対する訪問や企業訪問を教員が行った。第1期生、第2期生の入学実績がある1市からは個別の説明会開催依頼を受け、閉庁後の時間を利用した説明会を開催した。 また、地域おこし協力隊向け説明会をオンラインにて開催する企画を初めて行った。説明会はオンラインで行い、アーカイブ視聴をできるようにした。 大学院に関する情報サイトにも広告掲載をし、研究科の広報活動に力を入れた。このほか民間企業への働きかけとして、本学学部生の就職先やインターンシップ受け入れ先など	a		25

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
ア e 健康栄養科学研究科のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、Webページの充実、説明会の開催及び関係機関への訪問説明等を積極的に行い、社会人及び大学在学学生を中心に広報活動を展開する。 【令和4年度以降の入学者から毎年度】	過年度入試の状況を踏まえ、ターゲットを明確にした広報活動を行う。特に、Webページによる積極的な発信を重点的に行い、説明会の開催、関係機関への訪問説明も継続的に行う。	に対して広報チラシ送付し、オンラインによる説明会を開催したり、個別の説明を希望する企業への訪問を実施したりした。 研究科教員が個別に広報活動を進め、自身が所属する学会の大会時には本研究科の広報活動も併せて行うよう工夫し、広報活動を展開した。 大学院に関する情報サイトにも広告掲載をし、さらにYouTubeによるCM制作及び県内、近隣県への配信を行い、近隣県を中心とした配信を行った。	a		26
イ a 編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等について検討し、令和4年度の編入学実施の方向で対応を進める。 【検討：令和2年度を目途に】	グローバルマネジメント学部において、引き続き編入学入試を実施するとともに、編入学生が円滑に修学できるようサポートする。 また、編入学生の修学状況を確認し、今後の参考となるよう検証を進める。	- グローバルマネジメント学部は9月に編入学学生募集要項を公表し、11月に入試を実施し、入学予定者を4名確保した。 - 出願期間前の事前相談への対応については、事前相談時に質問が多い入学後の単位認定想定に関する相談に応じられるよう教務委員会を中心に体制を構築した。 - 令和4年度に入学した4名の編入学生についても円滑に修学できるようサポートを継続し、無事全員が2年間で卒業することができた。	a		27
イ b 単位互換について、対象科目等について検討し、令和3年度までに実施の方向で他大学との協議等を進める。	本学科目をコンソーシアム信州の単位互換科目として提供する。また、本学学生がコンソーシアム信州の単位互換科目を	本学からコンソーシアム信州に2科目（「言語学Ⅰ」「経営組織論」）を提供し、最終的に100名を超える履修者が受講した。 本学学生が履修できるよう、履修手続きを引	a		28

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
【検討：令和2年度を目途に】	履修できるよう、履修手続きを 引き続き周知する。	き続き周知した。			
(3) 教育の質の向上等					
ア a 成績評価にG P A (成績評 価値)を用いて、学修成果を可 視化して学修に対するモチベ ーションを高めるとともに、 その分布の検証と適正化を行 い、その結果を授業内容、方法 等の改善につなげる。 【毎年度】	・ 成績評価にG P A (成績評価値) を用いて、学修成果を可視化す る。 令和5年度における新学務シ ステムの導入により、その分布 等の検証を行い、その結果を授 業内容、方法等の改善につなげ られるように環境整備を進め る。	・ 4月から新学務システムを導入し、各科目に おける受講者のG P、G P A分布状況がシス テム上で確認できるようになり、各教員がそ れぞれの科目における分布を検証できるよう になった。学生についてもシステム上で自身 のG P Aを確認できるようになり、より学修 成果の可視化が進んだ。 また、10月には新学務システムにおけるG P A分布等の分析方法について、F D研修を行 い、各担当教員がそれぞれの授業改善に生か せるよう環境を整えた。 なお、今年度も継続して複数教員が担当する 「発信力ゼミ」ではルーブリック(評価基準) を活用し、担当教員間での認識共有を行い、 授業評価の公平性を担保している。	a		29
ア b 予習・復習の内容について、 学務システム等を用いて学生 に周知するとともに、少人数 教育を基本とした学生と教員 との距離が近い教育を行い、 活発なディスカッションにつ なげて授業理解の深化を図 る。 【毎年度】	・ 令和5年度からの新学務シス テムの導入より、教職員及び学生 の教育環境の充実や利便性の 向上を図る。 予習・復習等について、シラバ スに具体的に記載し、学務シス テム及び大学ホームページで 公表する。学生への学務シス テムの使い方について周知する ほか、履修案内・学生便覧を配 布し学務システムへの接続方	・ 予習・復習等について、シラバスに具体的に記 載し、学務システム及びホームページで公表 した。学生に対し、ガイダンスでの説明や履 修案内・学生便覧の配布により、学務シス テムへの接続方法などの使い方を周知した。 Glexaについて、学生には新入生ガイダンスで 周知し、参考文献の提示や資料配布、レポー ト・課題提出等、教員と学生をつなぐツール として活用した。 12月には大学IRコンソーシアムと連携して全 学生向けの学生調査を行い、予習・復習時間	a		30

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
	法や学務システムでできることを周知する。eラーニング等のオンラインシステムについて、学生には新入生ガイダンスにて周知し、参考文献の提示や資料配布、レポート・課題提出等、教員と学生をつなぐツールとして活用する。 授業にディスカッション、ディベート等を含めることにより、学生の学びの意識を高め、授業理解の深化を図る。オンライン授業・対面授業・ハイフレックス授業を併用し、授業形態に関わらず学生が主体的に授業に参加できるようプレゼンテーションやディスカッション等を導入する。	を含めた学修時間を調査した。 1年生必修授業である「発信力ゼミ」ではディスカッション、ディベート等を含めることにより、学生の学びの意識を高めた。 - オンライン授業・対面授業・ハイフレックス授業を併用し、授業形態に関わらず学生が主体的に授業に参加できるようプレゼンテーションやディスカッション等を導入した。授業改善アンケートの項目「教員は双方向的な授業を行う工夫をしていた」の全学平均値は、通年で4.5（5点満点）となった。	a		31
イ a グローバルな社会で活躍できるための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育成に適したカリキュラムとなっているか検証し、必要に応じ、科目の追加等、最適なカリキュラムへの変更を行う。 【検証：令和3年度】 【変更：検証結果や変更結果を踏まえ、令和4年度以降毎年	グローバルな社会で活躍できるための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育成により適したカリキュラムとするため、入学年度別に並行して運用している複数のカリキュラムを適宜検証し、必要に応じて次年度以降の変更に活かす。	令和4年度入学者から運用している新カリキュラムの運用を引き続き行った。3学期からは交換留学生の受け入れを行い、拡充した科目「日本語Ⅰ・Ⅱ」をそれぞれ開講した。専門ゼミ以外に少人数の演習形式で開講される「グローバル教養ゼミ」も引き続き開講した。	a		32

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようにする。 特に「発信力ゼミ」など毎年度、担当教員が交代する可能性がある科目については、授業参観の実施とともに、年度末に、授業成果について教員間で意見交換を行う。 【毎年度】	相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようにする。「発信力ゼミ」については、教員間で優れた授業のノウハウを共有するとともに、年度末に、授業成果や翌年度の授業計画等について教員間で意見交換を行う。	内容・方法の改善に役立てた。特に、グローバルマネジメント学部において10月後半から一部科目の授業参観を呼びかけ、教員のみならず職員も参加可能とした上で意見聴取を行った。 ・ 「発信力ゼミ」については、教員間の意見交換を随時実施した。			
(4) 学生への支援					
ア a 象山寮において、豊かな人間性、主体性、社会性、コミュニケーション能力等を身に付けられるよう、教員、地域の方などと語り合う「象山未来塾」等の学修プログラムへの参加を寮生に促す。 【毎年度】	・ 感染症等の拡大防止に努めながら全員入寮を基本とし、寮監等が学生サポートセンター、管理人等と連携して生活、学修指導等を行う体制を整える。	・ 全員入寮を基本とし、240名の新入生が入寮した（新型コロナ等の理由による辞退者は6名）。入寮時のほか新型コロナが5類となった後も、発熱等の体調不良時にはすみやかに大学へ連絡が入り、適切な感染防止対策がなされた。 ・ 令和4年度末に策定した寮の基本運営方針を踏まえ、寮監、学生支援委員会、レジデント・アシスタント、学生サポートセンター、管理人が連携して、生活や学修の相談窓口や助言・指導役を担う体制を整えた。 ・ 地域交流として、寮のある西後町地区の地域伝統行事「ながの祇園祭」には2日間で計49名が参加し、屋台巡行を行った。 ・ 寮生が社会貢献活動を行う学修プログラム「サービスマーケティング」として、ながのNPOセンターによる「地域まるごとキャンパス」の説明会を7月に実施した。18名が活動に参加し、2月には三輪キャンパスにおいて報告会を実施した。	a		37

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
	「象山未来塾」について、学生が多彩なゲストと語り合い、イノベーションの考え方に触れ、自身のキャリア（生き方）と向き合える内容・プログラムを検討し、寮生の主体的な参加を促す。	10月には長野市・小布施町との交流事業によりフィンランドから来日した大学生3名を4日間受入れ、歓迎会を開くなど英語による交流を行った。 - 令和5年度は多彩なゲストと語り合いイノベーションの思想に触れ、自身のキャリア（生き方）を考える教育課程プロジェクトとの位置づけのもと、以下のイベントを開催した。 ○第一回（10月18日実施） 「大空で活躍するパイロットが語る『人生における挑戦』」 講師：現役パイロット（元日本航空所属） 破綻から転職、更にグローバルな舞台を目指したキャリアストーリーから、自身のキャリアについて考える企画。 講演後のグループワークについては、企画から運営まで学生の有志が担当。それぞれが自身のキャリア、今後の挑戦などについて考え、最後は一人ずつ発表した。（10名参加） ○第二回（12月8日実施） 「世界へ飛び出すリーダーになれ！」 講師：本学グローバルマネジメント学部 非常勤講師 臼井 則生先生 世界開発銀行勤務など、国際舞台で活躍されたキャリアから、これからのグローバル人材に求められるものをテーマに語ってもらった。（19名参加） ○第三回（1月19日実施） 「経営者に学ぶケーススタディ」	a		38

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
ア b 象山寮において、寮生が自主的に協調して生活・活動できるよう、上級生がレジデント・アシスタントとなり支援する体制を執る。 【31（2019）年度以降毎年度】	寮での共同生活をより良くするために、ユニットリーダー会議を開催してユニット内での各自の役割を明確化し、寮生自らが主体的に考え、自主自律により寮を運営するよう促す。	講師：NPO法人長野都市経営研究所から株式会社シューマート代表取締役霜田 清氏、株式会社八十二銀行人事部長 岩渕 裕泰氏、人事部キャリア開発グループ採用担当 峯村 諒汰氏、株式会社白馬ハイランドホテル 代表取締役 掛谷 嘉則氏 「企業づくりがまちづくり」との視点で参加企業のトップが次世代を担う学生と語り合い、学生の思いや考えを知ることによって企業及び学生双方の成長に繋げる。（7名参加） - 寮生の自立的な生活ルールを定め実行していくため、月1回程度でユニットリーダー会議を開催し、レジデント・アシスタントもオブザーバーとして参加した。それぞれのユニットの実情や悩みについて情報共有を行った。 - 寮長やユニットリーダーが中心となり、自主的に交流会や料理イベント、スポーツ大会を企画・実施した。	a		39
	レジデント・アシスタントや私費留学生などの上級生が、1年生の生活面や学修面を支援する。	レジデント・アシスタント2名、私費留学生4名の上級生が、1年生の生活面や学修面を支援した。	a		40
	ア c 学生の地域との連携・交流につながる取組をソーシャル・イノベーション創出センターやキャリアセンターにおいて推進する。	地域の企業、NPO法人や市町村等のプロジェクトや課題に対して、学生が自らの問題意識に基づき主体的に参加することを促し、現場に基づく実践の ○王滝村との連携協定を契機とした地域行事や	s	（特筆すべき点） 学生がソーシャル・イノベーション創出センターの活動やゼミ活動のほか大学の制度を活	41

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
【令和4年度以降毎年度】	中で大学での学びを深める学習プログラム等を地域と連携して実施する。	学生企画イベント等を通じた住民との交流（王滝村と地域事業者（REXT滝越）とソーシャル・イノベーション創出センターの協働、県地域づくり支援金活用、学生6人参加） ○高山村の地域活性化を考えるワークショップの実施（高山村と地域事業者（red wood inn）と地域コーディネーターの協働、学生28人参加） ○大町市のインバウンド観光誘客プロジェクトの実施（大町市と事業者（ジャパンナビ）と大学）の協働、県チャレンジナガノ採択事業、学生8人参加） ○楽天（株）の地域巻き込み型社員研修の実施（企業（楽天）と地域事業者（BAZUKURI）と大学の協働、学生11人参加、県庁職員・地域企業社員・地域事業者7人参加） ・ 学生が理事長裁量経費を活用しながら、次のとおり地域と連携し、主体的に取り組んだ。 ○中野市子育て支援ボランティア「信州なかのママ」と協働し、食物アレルギーに対応したおやつ作りを中心とした親子向け教室の実施 ○特別なケアが必要な子どもや、家庭環境等に問題がある子どもと信頼できる大人をマッチングし、子どもと社会のつながりを強化するバディプログラムの実施 ○哲学、プログラミング的思考、アートの手法を活用し、地域の子ども達が好きなことを探求し表現できるプログラムの提供 ・ ゼミ等において、学生が主体的に参加する取組を地域と連携して次のとおり実施した。		用し、主体的に社会課題を発見し、解決のため地域連携のもと積極的に取り組んだ。継続事業（王滝村）に加え、新たな事業（高山村、大町市、楽天（株））にも取り組んだ。	

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
		○グローバルマネジメント学部と健康発達学部こども学科が連携し、世代間交流、地域における学びの場の提供を目的に、プログラミングや身体教育を活かした子ども向けワークショップを開催した。 ○健康発達学部食健康学科において、親子やシニア、コープながの組合を対象とした栄養教室を実施し、災害対応としての食の備えに関する知識やスキルの普及を図った。 ○健康発達学部こども学科において、飯綱町と連携し親子との交流活動や、子育て世代及び幼児教育関係者向けの専門講座を実施した。等			
イ a 就学困難な学生のための授業料減免の実施や奨学制度の構築を進めるとともに、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。 【実施：毎年度】 【奨学制度の構築：30（2018）年度】	・ 就学困難な学生を支援するための授業料減免や奨学制度のほか、私費外国人留学生に対する奨学制度に基づき、支援を着実に実施する。また、金融機関等と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。	・ 海外プログラムについては、日本学生支援機構（JASSO）の「海外留学支援制度（協定派遣）」において、海外プログラム全8プログラム及び交換留学（派遣・受入）の申請を行い、6プログラムが採択され、計38名、総額418万円の給付型奨学金が採択された。派遣交換留学の学生のうち令和6年度に派遣期間がまたがる学生については今後91万円を給付予定。長期海外留学（交換留学）予定の学生へは民間奨学金の斡旋も行い、渡航支援金25万円、派遣期間中毎月20万円の奨学金を取得した。 ・ 修学支援新制度によるJASSOの給付等奨学制度及び授業料減免を案内し、手続きを行った。 ○奨学制度（10月末時点の奨学金受給人数）：給付（97名）、貸与（1種）237名、貸与（2種）148名 ○授業料前期分減免：107名（うち第Ⅰ区分55名、	a		42

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
イ b 安心して学生生活を過ごせるよう、学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、学修等の相談に応じる。 【毎年度】	学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、スクリーニング等を実施し、悩みの早期発見・支援に努めるほか、学修や対人関係、心身の健康、障がいに関する悩み等の相談や合理的配慮の提供にきめ細かに応じる。	第Ⅱ区分32名、第Ⅲ区分20名) ○授業料後期分減免：99名(うち第Ⅰ区分55名、第Ⅱ区分37名、第Ⅲ区分7名) - 私費外国人留学生向けに、本学独自の減免支援(7名)を行った。 物価高による経済支援策として、JASSO助成金と六鈴会寄付金を財源として、大学食堂において100円ランチDayを実施した。6日間で延べ1,882食を提供した。 4月に学生定期健康診断を実施し、受診率は95.2%となった。期間内に受診できなかった就活学生等には、提携病院での受診や自費受診を勧奨した。 - 修学上、心身の不調等の悩みのある学生に対してカウンセラー及び保健師による継続的な相談を実施し、必要に応じて関係部署や教職員、外部機関等との連携を図った。(相談延べ995件) - 学生からの相談及び学生全体に向けて次のとおり対応した。 ○カウンセラーにより継続的対応を行うとともに悩みの早期発見・支援に向けて4月及び10月にメンタルヘルススクリーニングを実施。 ○メンタルヘルス等の情報の情報提供や相談窓口の周知を行うため学生相談だよりの発行 ○ゲートキーパーを活用したピア・サポーター養成講座を1年生対象に実施 ○寮における集団生活での悩みの早期発見・支援につなげるため、カウンセラー、保健師、	a		43

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
	大学食堂の事業者と連携し、学生の適切な食生活に配慮して、大学食堂での昼食の提供を行う。	寮担当職員による個別相談会を7月及び10月に実施 ○事務局学務課内で定期的に修学上の悩みや課題等のある学生について情報共有し、サポートを検討 ○障がいを持つ学生に対して、安心して大学生活を送れるよう修学上及び大学生活上での合理的配慮の提供を行うため、調整・フォローアップを実施 感染症の拡大防止に留意しながら昼食を提供をした。曜日限定のパン販売及び特別メニュー（月1回程度）を実施した。 物価高による経済支援策として、JASSO助成金と六鈴会寄付金を財源として、大学食堂において100円ランチDayを実施した。6日間で計1,882食を提供した。	a		44
ウ a 就職、進学等に向け、資格取得に必要な学修支援、個別指導、社会的自立に必要な論理的思考力、コミュニケーション能力など汎用的な能力の養成を行うとともに、キャリアセンターにおいて、インターンシップの実施などキャリア形成や就職活動の支援に取り組み、就職希望者については就職率100%をめざす。 【インターンシップ:令和2年度以降毎年度】	学生の多様性を踏まえ、4年間の体系的なキャリア形成支援、就職支援を行う。キャリア支援行事や発信力ゼミ、インターンシップなどの機会を活用し、学生が進路を主体的に選択するためのキャリア形成支援や就職活動支援に取り組む。就職希望者については就職率100%をめざす。	- 入学直後の学長面談を皮切りに、4年間の体系的なキャリア・就職支援を計画的に行い、3年連続で就職希望者の就職率100%の目標を達成した。 - 企業就職、公務員、起業、進学など多様な進路への支援をきめ細かく行った。 ○学長面談：全員の面談にキャリアセンター職員が同席。4年間の目標設定を確認した。 ○発信力ゼミ：教員と連携し、1年生全員にキャリアに関する2講座を開講した。 ○インターンシップガイダンス：5月に開催し、46名参加。夏期インターンシップ参加促進を積極的に行った。	s	(特筆すべき点) 学生の多様化が進み個別に高い専門性が必要とされるケースが増える中で、学生相談室との連携を強化するとともに、更に就職アドバイザーを2名増員したり、起業家志望学生への支援を強化したりすることで個々のニーズに寄り添い一人もとりこぼすことなく、希望	45

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
【就職率：令和3年度以降毎年度】		○低学年のキャリア形成支援、3年生の就職支援強化のため、14回の就職対策講座を開講。 ○個別相談体制を強化、相談予約枠を増設、専門性高いカウンセラー8名体制でキャリア就職相談の充実を図った。 ○4年生16名の様々な業界の内定者による就職アドバイザー制度実施。学科別内定者報告会開催。 ○2年生全員を対象に、進路選択の幅を広げるためにR-cap適性検査、アセスメントの解説会を実施。 ○2・3年生を対象に、企業と連携し学内説明会を実施。(オンライン企業研究会15社 学内企業説明会6社) ○起業家志望の学生の支援強化として、(一社) VENTURE FOR JAPANと連携協定締結、個別説明会を2回実施。 ○県内企業の魅力を発信するために、県内企業・団体を回るバスツアーを実施。25名参加。(11月) ○3年生を対象に、公務員志望者のため、公務員に特化した対策講座2講座を開講。 ○就職アドバイザーによる内定者報告会の実施。(学科毎各1回) ○書類選考通過率アップに向けて、学内でプロのカメラマンによる証明写真撮影会の2回開催。48名が利用。 ○上越教育大学大学院ガイダンス(10月3名)		者全員の就職決定につなげた。 また、新たにバスツアーに取り組み、県内企業との強固な信頼関係を構築、本学学生の採用に有益な流れを作り出した。	
ウb グローバルマネジメント学	・ キャリアセンターは、学部の専	・ 夏期休暇期間中にインターンシップを実施し	a		46

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
科の学生について、選択したコースに応じた専門性を生かした進路選択やインターンシップなど社会と関わる経験を通して、身に付けたグローバルな視野とリーダーシップを生かして、製造業、サービス業、金融機関等への就職、起業・創業、家業の承継、行政機関、公共的団体等への就職等へとつながるキャリア支援を行う。 【インターンシップ: 令和2年度以降毎年度】	門性を活かした進路選択を可能にするよう、多様な機会を創出し、学生が社会と関わる経験を通して、進路を主体的に選択するためのキャリア・就職支援を行う。学生に対し大学での学びを活かせるグローバル企業などを中心に、県内外の企業の魅力を発信できる機会を積極的に提供していく。	た。(53社・団体、112人参加) インターンシップ成果報告会を開催し、その成果を発表した。受入れ先3社の担当者も出席、講評をいただいた。 - 学生就職先確保やグローバルな優良企業の魅力をより多く学生へ伝えるために、外部の情報交換会、交流会などへ職員が積極的に参加し、ネットワーク確立に努めた。 - 信濃毎日新聞主催 長野県内(80社)企業との情報交換会参加 - 東京経営者協会主催 産学交流会参加 - 新潟県内企業オンライン交流会参加 - 県内企業の魅力発信や就職率向上を目的とした東信地域企業と本学就職担当教員・及びキャリアセンター職員との情報交換会を2回開催した。			
	単位認定する選択必修科目の「インターンシップ」を適切に実施するとともに、県内企業を中心として新規受入れ先の開拓を行う	インターンシッププログラムに112名が参加。そのうちのグローバルマネジメント学部3年生24人が履修登録し、事前研修、実習、事後研修、成果報告会を経て21人に単位を認定した。積極開拓の成果が現れ、業界、職種の幅も広がり、最終的には38社で実施することが出来た。1名の学生が、長野県主催産学官連携インターンシップ制度を利用し海外インターンシップ(タイ)に参加した。	a		47
ウ c 食健康学科の学生について、保健所、病院、福祉施設、給食施設等の臨地実習など社	キャリアセンターは、学科の専門性を活かした進路選択を可能にするよう、多様な機会を創	4年生全員とのキャリアセンター職員の個別面談を実施。(4月)、結果を教員と共有、学生の進路への意識と方向性を確認し、結果を踏	a		48

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
会と関わる経験を通してながら、様々な分野で、人々の健康やQOL(生活の質)の向上に寄与する食を通じた健康のプロフェッショナルへとつながるキャリア支援を行う。管理栄養士の国家試験合格率については、100%をめざす。 【合格率：令和3年度以降毎年度】	出し、学生が社会と関わる経験を通してながら、進路を主体的に選択するためのキャリア・就職支援を行う。県内の管理栄養士の求人の開拓を行う。 食健康学科は、2・3年次に臨地実習を設定し、学生がリーダーとなり得る実践力を備えた管理栄養士へと育つよう世界標準である500時間の臨地実習を設け、積極的な履修を促す。実践活動の場において、科学的根拠に基づいた栄養管理マネジメントができる能力を涵養するとともに、管理栄養士の職務と役割について理解を深め、自覚を促す。	まえた支援を行い、就職希望者の就職率100%の目標を達成した。 - 学年ごとに次のとおりキャリア支援を実施した。 ○2年生：「食健康キャリアデザイン」の科目開講（3学期、履修者16人） ○3年生：就職ガイダンス（6月12人 1月13人） ○全学年：キャリア相談会（計1回、44人参加） ○上越教育大学大学院ガイダンス（10月3名） ○2年生全員を対象に、進路選択の幅を広げるためにR-cap適性検査、アセスメントの解説会を実施。 ○2・3年生を対象に、企業と連携し学内説明会を実施。（オンライン企業研究会15社、学内企業説明会6社） ○4年生の就職アドバイザーによる内定者報告会の実施。（12月28名） - 臨地実習は500時間を確保した。実践活動の場で科学的根拠に基づく栄養管理ができる能力の涵養及び管理栄養士の職務と役割への理解を深めた。 - ゼミナール及び卒業研究を通し、研究的視野をもって実践に臨み、リーダーとして活躍できよう基盤を涵養した。 - 総合演習では、管理栄養士に必要な基本的知識の整理と統括を図り、実践できるための応用力を向上した。 - 第3期生28名が、第38回管理栄養士国家試験（令和6年3月3日実施）を受験した。合格	a		49

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
ウ d こども学科の学生について、保育所、幼稚園等の保育臨床経験など社会と関わる経験を通して、専門ゼミなどにより、こどもの成長・発達をめぐる現代的な課題や保育者の多様な役割について理解し、保育士、幼稚園教諭等の教育や子育てに関わる専門職へとつながるキャリア支援を行う。 【専門ゼミ：31（2019）年度以降毎年度】	3年次1・2学期にゼミナールを、3年次3・4学期から4年次には卒業研究を開講し、論理的・科学的に考察する総合的な能力を高める。さらに、4年次には、総合演習を開講し、将来の管理栄養士として必要な基礎的な知識・技術の整理、統合を図り、実践的な応用力を高める。 - 管理栄養士の国家試験合格率については、100%を目指す。 - キャリアセンターは、学科の専門性を活かした進路選択を可能にするよう、多様な機会を創出し、学生が社会と関わる経験を通して、進路を主体的に選択するためのキャリア・就職支援を行う。多様な進路を選択出来るようなプログラムを学科との連携のもと構築する。	27名、合格率96.4%となった。 4年生全員とのキャリアセンター職員の個別面談実施（4月）結果を教員と共有し、学生の進路への意識と方向性を確認し、結果を踏まえた支援を行い、就職希望者の就職率100%の目標を達成した。 - 学科に特化した就職ガイダンスや進学ガイダンスを開催した。 ○3年生：就職ガイダンス（①②7月2回15名、11名、③2月37名） ○4年生：就職対策講座（①4月30名、②5月30名） ○上越教育大学大学院ガイダンス（10月3名） ○2年生全員を対象に、進路選択の幅を広げるためにR-cap適性検査、アセスメントの解説会を実施。 ○2・3年生を対象に、企業と連携し学内説明会を実施。（オンライン企業研究会15社、学内	a		50

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
	こども学科は、2・3年次にこども学ゼミ、4年次には卒業研究を開講し、一人ひとりの学生にきめ細かな専門指導を行う。加えて、2年次は幼稚園実習を、3年次は保育所実習及び施設実習、4年次においても幼稚園実習を実施し、将来の保育・幼児教育のリーダーに必要な教育力・実践力を養う。また、令和4年度から開始した県外の保育施設等でのインターンシップを引き続き実施し、特色ある保育について学び、リーダーの素質としての視野を広げる機会を設ける。	企業説明会6社) ○4年生の就職アドバイザーによる内定者報告会の実施。(12月23名) ○横浜市保育士ガイダンス開催。(1月4名) ○長野県公立保育士ガイダンスの開催。(2月28名) - 各学年において、次のとおり専門指導を行った。 ○4年生 ・「卒業研究(必修)」を、2～4名の少人数によるゼミ内で実施した。幼稚園への教育実習Ⅱ(39名)を計画どおり実施した。 ○3年生 ・「こども学ゼミⅡ(必修)」を、3つのコースに分け、2～4名の少人数によるゼミを実施した。保育所実習Ⅰ(41名)及び施設実習Ⅰ(41名)を計画どおり実施した。保育所実習Ⅱ(35名)及び施設実習Ⅱ(6名)を計画どおり実施した。 ○2年生 ・「こども学ゼミⅠ(必修)」を、学生の希望により10～15名の3コースに分けて実施した。さらに3年次からのゼミの選択のために各コースで教員の個別相談を行った。幼稚園への教育実習Ⅰ(39名)を計画どおり実施した。	a		51
2 研究 (1) 特色ある研究の推進					
ア 地域課題の解決に資するよ	地域課題の解決に資するよう、	「学長裁量経費」を活用して、教員から提案さ	a		52

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
う、本学として重点的に取り組むべき研究について、テーマの明確化を図るとともに、研究費の学内配分等を工夫して推進する。 【毎年度】	本学として重点的に取り組むべき研究について、科学研究費補助金の申請や若手研究者の支援を促進するよう、研究費の学内配分等を工夫して推進する。	れた教員の研究プロジェクトに対し、研究費の配分を行った（11件、461万円）。このうち、地域課題の解決に資する研究は5件、200万円であった。			
イ 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究に積極的に取り組む。 【毎年度】	・ 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究に積極的に取り組む。	・ 学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究として、74件の研究課題を実施した。（グローバルマネジメント学部：34件、健康発達学部食健康学科：20件、こども学科：20件）	a		53
ウ 研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等における発表に加えて、県民にとって具体的にわかりやすい形で情報発信をするとともに、長野県に関わる資料の収集・充実に努める。 【毎年度】	・ 研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等における発表に加えて、県民に向けた研究発表・講演、ホームページなどにおいて、具体的にわかりやすい形の情報発信をする。	・ オンラインによる学会発表、一般雑誌への掲載、県民に向けた研究発表や講演、ホームページなどにおいて、具体的にわかりやすい形の情報発信を行った。 ・ オンラインによる学会、学術誌等において研究成果の発表を積極的に行った。また、県民に向けた発表の場として、講演会や各種メディア、ホームページへの掲載を活用して情報発信を行った。また、教員の研究活動は、ホームページのほか、国立研究開発法人科学技術振興機構が提供する研究者データベース（research map）に掲載している。 ○令和5年度の主な情報発信実績 学会発表：69件、論文投稿・著書刊行：79件、講演会・メディア出演：166件）。	a		54
	・ 「長野県立大学図書館における	・ 長野県に関わる資料を、本学のカリキュラム	a		55

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
	地域資料の収集及び活用に関する方針」に基づき、長野県に関する資料の選択的な収集に務める。	に關係する分野を中心に、52冊収集した。収集した地域資料は、図書館出入口に最も近い書架展示スペースに配架を行い、学内外の利用者に供した。			
(2) 研究費の確保					
ア 科研費に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する支援体制を執る。併せて、積極的な応募と獲得を促進するためのインセンティブ等のあり方について検討し、実施していく。 【毎年度】	科学研究費補助金に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する支援体制を執る。また、申請率向上のため、教員を対象とした科研費におけるアンケート結果を反映させた取組を行う。併せて、科研費申請と特別研究費配分を関連させ申請の促進を図る。	- 本学教員が研究代表者となっている科研費の申請率は、継続者を除いて49%（24人/49人）となった（新規申請者数：延べ24人、継続研究者数：25人）。採択は8件となり、採択率は33%（8人/24人）となった。 - 令和5年度の本学教員が研究代表者となっている科研費の件数は25件、分担者としては28件の研究を行った。 - 科研費申請・採択の促進策として、外部の科研費添削サービス使用の促進及び経費支援に加え、職員による添削を行った。昨年度は個人申請2人の利用のみだったが、今年度は法人契約をして9人の利用となり、添削結果の評価も共有された。教員からのアンケートもとり、おおむね満足した結果となっている。	c	（改善を要する点） 科研費添削サービスなどの促進策実施により、令和4年度と比較すると申請率、採択率は向上しているが、目標値は未達成である。科研費も含めた外部資金獲得に取り組んでいく。	56
イ ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、共同研究、受託研究等を積極的に推進する。 【毎年度】	多くの企業に大学の研究力を認知してもらえるよう広報に努め、外部から本学との共同研究、受託研究等を希望する旨の連絡をソーシャル・イノベーション創出センターが窓口として受けた場合には、それぞれの担当部署に迅速に情報を提供し、本学としての積極的な共同研	- ソーシャル・イノベーション創出センターへ外部からの連携希望があった事項に対し、担当部署に迅速に情報を提供し、次のとおり本学としての活動につなげた。 ○県によるエンカル消費推進事業の受託（グローバルマネジメント学部） ○JR東日本が主催する企業・自治体・高等教育機関によるウェルネスツーリズム実証事業への参画（グローバルマネジメント学部、食健	a		57

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
	究、受託研究等の推進につなげる。	康学科) ・ 長野県に多い製造業企業との接点を増やすため、(一社)信州みらい共創会に加盟し、本学の研究力の認知を図った。			
3 地域貢献 (1) 産学官連携					
ア 地域課題を解決し、地域イノベーションを実現するよう、本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関等が互いの長所を生かし新たな展開につなげる取組を推進する。 【毎年度】	・ 多くの企業に大学の研究力を認知してもらえよう広報に努め、企業、大学、県・市町村、金融機関、ソーシャル・イノベーション創出センター地域コーディネーター等と連携し、互いの長所を生かし新たな展開につなげる具体的な取組を行う。	・ 様々な機関の関りによる地域課題解決や地域イノベーション実現の体制構築や支援を次のとおり行った。 ○連携協定の締結 ・ 飯綱町（幼保連携） ・ (一社) VENTURE FOR JAPANと(一社) NICOLLAP（学生の起業支援） ・ (公財) ながの観光コンベンションビューロー（学会の誘致・開催に関する情報等） ・ 東御市（食及び健康、教育及び保育等） ○連携協定に基づく連携事業の実施 ・ 長野市：若者ゲートキーパー養成講座（グローバルマネジメント学部）、ジビエ肉の活用事業（食健康学科）、保育士研修（こども学科）など ・ 王滝村：ひろがれ！推し村プロジェクト（ソーシャル・イノベーション創出センター） ・ 須坂市：蔵の町並みキャンパス事業（グローバルマネジメント学部、食健康学科） ・ 千曲市：棚田魅力発信事業（食健康学科）、若手職員研修（ソーシャル・イノベーション研究科） ・ 飯綱町：保育士研修（こども学科） ・ VENTURE FOR JAPAN：起業支援プログラム	s	（特筆すべき点） 飯綱町、東御市及び2団体と新たに連携協定を締結した。学生も参加した様々な機関との連携事業は、地域課題の解決や地域イノベーションの実現に資するとともに、学生への学びの場の提供となった。	58

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
	・ S D G s (持続可能な開発目	説明会(キャリアセンター) ・ KDDI(株)・県教委: JIBUN発旅するラボ(グローバルマネジメント学部) ○県との連携 ・ 北信地域振興局: 飯山高校探究科生徒対象「学び起業支援事業」支援(ソーシャル・イノベーション研究科、ソーシャル・イノベーション創出センター) ・ 北信・北アルプス地域振興局: 地域おこし協力隊起業塾講師(ソーシャル・イノベーション創出センター) ・ 木曽地域振興局: K I S O起業塾講師(ソーシャル・イノベーション創出センター) ○市町村(連携自治体以外)との連携 ・ 小布施町・長野市・トウルク市(フィンランド): サーキュラーエコノミーを起点とした学生交流イベント開催 ・ 大町市: インバウンド観光誘客プロジェクトの実施(グローバルマネジメント学部、ソーシャル・イノベーション創出センター) ・ 東御市: 保健補導員支援事業(食健康学科) ・ 高山村: 地域活性化を考えるワークショップの実施(ソーシャル・イノベーション創出センター) ○企業との連携 ・ 楽天(株): 地域巻き込み型社員研修講師、実施協力(ソーシャル・イノベーション創出センター) ・ S D G s を切り口として、関係機関と連携し	a		59

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
イ 寄付講座の受入れにつながるよう企業等との関係づくりを進める。 【毎年度】	標)を切り口とした事業者支援を企業、県、市町村、金融機関、産業支援機関等と連携して推進していく。 ・ 寄付講座の受入れにつながるよう、互いのメリットとなるような企業等との息の長い関係づくりを進める。	次のとおり取り組んだ。 ○教育機関との連携研修等 ・屋代中学・高校「SDGs研修会」講演（ソーシャル・イノベーション創出センター） ○国との連携 ・農水省・環境省・消費者庁事業「サステイナアワード2023」審査委員長（ソーシャル・イノベーション創出センター） ○県との連携 ・地域振興局主催の起業塾にてSDGsについて講義（ソーシャル・イノベーション創出センター） ・県主催の「信州SDGsアワード2023」審査員（ソーシャル・イノベーション創出センター） ○企業・団体との連携 ・SBCラジオ「ミックスプラス」内の「平山未夢のsustainable development goals season2」に出演しSDGsについて解説（ソーシャル・イノベーション創出センター、出演5回）、地域でSDGsに取り組む事業者を同番組制作者につなぎ出演 ・ 連携協定締結企業が大学院SI研究科の講義科目を継続して担当した。 ○BIPROGY（株）：デジタルアナリティクス特論 ○KDDI（株）：ベンチャー企業特論、デジタルイノベーション特論 ・ 寄付講座の受入れにつながるよう、企業等との包括連携協定先や、県内経済団体、NPO	a		60

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
		団体との関係づくりを進めた。 ○長野県中小企業家同友会、(一社)長野経済研究所、JICA長野デスク等と定期的に情報交換を行った。			
(2) 地域連携					
ア ソーシャル・イノベーション 創出センターを窓口に、地域の 人的・物的資源を再発見して事 業創造に結び付ける取組、健康 長寿日本一を推進する取組等と 連携し、事業者・創業者等の支 援、各種審議会への教員派遣に による助言等を行う。 【毎年度】	・ ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の取組等と連携し、ソーシャル・イノベーション創出センターに関わる幅広い人的ネットワーク及び教職員の知見を活かした事業者・創業者等の支援等を行う。また、県・市町村等の各種審議会等への教員派遣による助言等を行う。	・ ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の取組等と連携し、事業者・創業者等の支援を行った。 ○地域事業者や県内進出企業へのヒアリングを実施し、地域資源の発掘と地域課題の掘り起こしを行った。 ○ソーシャル・イノベーション創出センター地域コーディネーターを教職員や自治体職員、地域事業者等に知ってもらうための公開講座を実施し関係性を構築した。 ○地域事業者（宿泊施設）の依頼により地域性を活かしたメニュー提案を行った（食健康学科）。 ・ ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、県・市町村等の各種審議会等へ委員として新規・継続含め延べ13人の教職員を派遣した。	a		61
	・ 地域連携の一環として、学生が社会貢献活動に参加する機会を設け、参加を促す。	・ 寮生が社会貢献活動を行う学修プログラム「サービスマーケティング」として、ながのNP Oセンターによる「地域まるごとキャンパス」の説明会を7月に実施した。学生18名が活動に参加し、2月には三輪キャンパスにおいて	a		62

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
イ 地域に開かれた大学として、 ソーシャル・イノベーション創 出センターを窓口、県・市町 村、県内教育機関等との連携に 取り組み、多様な学習の場への 教員派遣、「象山未来塾」等を実 施するとともに、免許資格のた めの講習等を実施する。 【毎年度】	・ ソーシャル・イノベーション創 出センターを窓口、県・市町 村、県内教育機関等との連携に 積極的に取り組み、社会（地域） 課題の解決はもとより学生の 学びにも資する連携事業の実 施、公開講座の開催、多様な学 びの場への教職員派遣等を行 う。	報告会を実施した。 ・ ソーシャル・イノベーション創出センターを 窓口、県内教育機関との連携に積極的に取 り組み、多様な学びの機会を次のとおり提供 した。 ○教育機関との連携 ・ KDDI（株）・県教委との連携事業「JIBUN発 旅するラボ」（グローバルマネジメント学 科、本学学生3人、県内高校生12人参加、 イベント9回開催） ・ 北信地域振興局主催の飯山高校探究科生徒 対象「学び起業支援事業」支援（ソーシャ ル・イノベーション研究科、ソーシャル・ イノベーション創出センター） ・ 屋代中学・高校「SDGs 研修会」講演（ソ ーシャル・イノベーション創出センター） ○「公開講座」等の開催 ・ ソーシャル・イノベーション創出センター 主催又は他団体とのコラボ開催による学 生・社会人対象の公開講座（計14回、延べ 396人参加、参加者満足度平均値4.7（5段 階5点満点）） ○「デリバリー・アカデミア」の開催 ・ 地域へ出向き本学教員が知の提供を行った （計21回） ・ 専用広報媒体を制作し自治体や関係団体等 に広報活動を行った	a		63
	・ 「象山未来塾」について、学生	・ 令和5年度は多彩なゲストと語り合いイノベ	a		64

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
	が多彩なゲストと語り合い、イノベーションの考え方に触れ、自身のキャリア（生き方）と向き合える内容・プログラムを検討し、寮生の主体的な参加を促す。	ーションの思想に触れ、自身のキャリア（生き方）を考える教育課程プロジェクトとの位置づけのもと、以下のイベントを開催した。 ○第一回（10月18日実施） 「大空で活躍するパイロットが語る『人生における挑戦』」 講師：現役パイロット（元日本航空所属） 破綻から転職、更にグローバルな舞台を目指したキャリアストーリーから、自身のキャリアについて考える企画。 講演後のグループワークについては、企画から運営まで学生の有志が担当。それぞれが自身のキャリア、今後の挑戦などについて考え、最後は一人ずつ発表した。（10名参加）。 ○第二回（12月8日実施） 「世界へ飛び出すリーダーになれ！」 講師：本学グローバルマネジメント学部 非常勤講師 臼井 則生先生 世界開発銀行勤務など、国際舞台で活躍されたキャリアから、これからのグローバル人材に求められるものをテーマに語ってもらう。（19名参加） ○第三回（1月19日実施） 「経営者に学ぶケーススタディ」 講師：NPO法人長野都市経営研究所から株式会社シューマート代表取締役霜田 清 氏、株式会社八十二銀行人事部長 岩渕 裕泰氏、人事部キャリア開発グループ採用担当 峯村 諒汰 氏、株式会社白馬ハイランドホテル 代表取締役 掛谷 嘉則 氏			

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
ウ 地域との関係づくりを進める中で、地域の状況に適した連携の形態等を検討し、サテライト拠点の具体化に向けて地域との協議を進める。 【検討・協議:令和2年度を目途に】	・ 地域コーディネーターと連携して地域との関係づくりを進める中で、各地域の状況に適した個別具体的な連携の形態等を検討しながら、学生の学びに資する新たな拠点づくりも念頭に地域との協議を進める。また、コワーキングスペース等とも積極的に必要な連携を図る。	「企業づくりがまちづくり」との視点で参加企業のトップが次世代を担う学生と語り合い、学生の思いや考えを知ることで企業及び学生双方の成長に繋げる。(7名参加) ・ 4人の地域コーディネーターを介して、県内各地域の情報収集・関係づくりを進めるとともに、地域のニーズに即した支援に次のとおり取り組んだ。 ○中南信 ・ さとテラスプロジェクト ・ 木曽平沢プロジェクト ・ 小学校の廃校跡地利用プロジェクト ○北信 ・ 高山村と県立大の連携検討 ○東信 ・ 軽井沢高校学習支援 ・ 発地地区環境保全の取組 ○南信 ・ little free libraryプロジェクト ・ 飯田女子高校Eクラス(1～3年)探究活動支援 ・ 年間の地域連携の取組をまとめた「ソーシャル・イノベーション創出センタージャーナル」を3月に発行し、対外的なPRを行った。県内自治体や全コワーキングスペースにソーシャル・イノベーション創出センタージャーナルや各種講座の案内を行う等関係づくりを進めた。	a		65

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
4 国際交流					
ア 海外プログラムの研修先について、6カ国7校を維持するとともに、さらに適した研修先の追加も視野に、海外の大学に研修の可能性について提案していく。 【維持：31（2019）年度以降毎年度】	コロナ禍からの移行期と位置づけ、渡航型（海外現地への渡航を伴うプログラム）及び非渡航型（海外現地への渡航を伴わないオンラインを主としたプログラム）によって構成する。実施後の研修先及び教員・学生による感想や意見を元に、次年度に向けた改善等の調整を必要に応じて行う。同時に将来的な研修先追加を視野に入れた新規開拓も実施する。	- コロナ禍からの移行期との位置づけに沿い、グローバルマネジメント学部については、渡航型及び非渡航型のプログラムを設定し、実施した。食健康学科については、アメリカ（ミズーリ）に統一した上で現地渡航型で実施した。こども学科については、フィンランドでの現地渡航型によりプログラムを実施した。 - 実施後には改善アンケートを実施し、改善・留意点等の収集を行った。 - グローバルマネジメント学部については、渡航を伴わないオンラインを主とした方法を用いて、フィリピン、オーストラリアにおいて実施した。 - 渡航型の実施については6カ国7校を維持しつつ、非渡航型プログラムの実施に向けて西オーストラリア大学及びエンデラン大学を加えての実施となったため、全体として7カ国9校となった。令和6年度の実施に向け、非渡航型研修も一部継続することとして準備を進めた。	a		66
イ グローバルセンターにおいて、海外の大学との交流協定・交換留学協定の締結を進め、海外からの留学生の受入れや地域との交流、海外への長期留学等について支援するとともに、教職員の交流も実施していく。 【締結：31（2019）年度を目途	既存の交換留学協定先においては、本学からの学生派遣を継続すると共に協定先からの学生受入を開始する。また、協定先の拡大に向けた海外へのアプローチを継続的に行う。	交換留学（派遣）については、派遣する学生の学内選考を5月に実施し、1月から学生4名を派遣した（フィンランド2名、韓国1名、台湾1名）。6月及び12月に明知大学校（韓国）から帰国した学生計2名の単位読替を滞りなく実施した。8月から明知大学校へ1名（半年間）が留学開始した。令和6年度後期から派遣する学生の学内選考を開始した。	s	（特筆すべき点） 令和4年度末（計3校）から令和5年度末（計9校）の1年間で新規交換留学協定先を6校（アジア2校、欧州4校）拡充した。これにより、それまで1	67

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
に】		- 交換留学(受入)については、9月から協定校である明知大学(韓国)から1名(半年間)及び輔仁大学(台湾)から2名(1年間)の計3名の学生を本学として初めて受入開始することができた。受入に必要な学修面や生活面等の環境整備をする上では、グローバルセンターのみならず学内全体で取り組むことができた。令和6年度前期に向け河北大学(中国)から2名の学生を受入開始した。 - 大学間協定に基づく事業としては9月に金田一学長及び本学関係者が中国の協定校2校(河北大学及び中国伝媒大学)を訪問し、今後の交流発展に向けた協議を行った結果、12月に中国伝媒大学関係者を本学に招く形で交換留学協定締結を行った。10月にはアメリカ・ミズーリ州知事と共に協定校であるミズーリ大学コロンビア校関係者が来日した際、理事長、学長、及びグローバルセンター長が今後の交流発展に向けた懇談を行った。 - 交換留学協定の新規開拓については、計6大学(中国2校及び欧州4校)との協定締結に向けた協議を開始し、その内、河北大学(中国)、パラツキ-大学オロモウツ(チェコ)、ヴィータウタス・マグヌス大学(リトアニア)、ヴィリニウス大学(リトアニア)、トリノ大学(イタリア)の計5大学と協定締結を行ったことに基づき、12月には本学教員及び職員が欧州3大学を訪問し、実際の学生交流開始に向けた協議を行った。 - 教職員交流の一環も兼ね、グローバルセンタ		校だった欧州においても5校まで拡充することができた。	

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
	- EJU（日本留学試験）利用選抜のほか、JPUE（日本大学連合学力試験）を活用した私費外国人留学生選抜を実施し、入学者獲得をめざす。 - 協定校とは交換留学及びその他交流を拡充していく。UNAI（国連アカデミックインパクト）などのリソースを活用して海外向け広報活動を行う。	一職員1名が理事長裁量経費採択を受け、フィリピンの協定校エンデラン大学に短期語学留学を実施した。 - JPUE（日本大学連合学力試験）を活用した本学特別選抜入試（11月実施）に向けた出願者はいなかった。 - JPUEの香港市場でのプロモーション強化事業の一環とした、現地路線バスへの日本国内大学情報の掲載や現地高校向け出版物への本学情報掲載に参画した。 - 令和4年度中に実施した交換留学生受入に向けた学生の体制整備等を基盤として、令和5年度後期から交換留学協定からの留学生の受入を開始した。明知大学から1名（半年間）、天主教輔仁大学から2名（1年間）が日本語授業や専門科目の履修を行った。受入にあたっては、在留資格関連、履修面、学生生活に関することなど、各所との連携とともに綿密な整備を行い、オリエンテーション等も確実に実施した。また、交換留学生サポート学生（バディ制度）の設置や交流企画などを実施し、今後の更なる派遣・受入の促進に資する活動を多く実施した。広報面においては、これらの活動の様子を協定校に共有することや、学生交流の様子をホームページに掲載することなどを進めた。更に、新規協定校への訪問・視察を企画し、今後の交換留学及びその他交流の拡充をはかった。	a a		68 69

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
	海外からの留学生が、日本での生活に理解を深められるよう情報収集・提供を行うとともに、学生生活を充実させられるよう支援体制を整備し、学生や教職員との交流を深める機会を創出する。	○訪日留学生向けポータルサイトJapan Study Supportへの情報掲載を継続して実施した。 ○本学ウェブサイトにて学内での国際交流イベント等、訪日留学希望者の関心がある学内情報を定期的に発信した。 ・ 本学初めての交換留学生受け入れにあたり、長野市役所での各種手続き、銀行口座開設補助及び、学内にて履修、生活、学生寮説明会を実施した。外国人留学生に対する生活総合保険の加入を支援した。 ・ 学修面、生活面の相談、支援のため、受入交換留学生1名に対し本学学生1名を留学生サポーターとしてつけるバディ制度を整備・導入し、毎週交流を行うことによって生活支援の充実や日本語力向上を図った。 ・ 受入交換留学生は本学学生寮に入寮しており、主に本学1年生と共同生活を行っているが、寮生が主催する留学生向けイベントも多数実施され、交流機会が創出された。 ・ 交流機会創生及び今後の交換留学広報素材として生かすため、長野県内フィールドトリップを実施した。	a		70
第3 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 運営体制の構築					
ア 理事長と学長とを別に設ける組織の利点を生かし、理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発	・ 理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、大学運営会議	・ 原則として週1回大学運営会議を開催（30回程度）。議題ごとに適宜関係者が会議に参加し、必要な情報を丁寧に収集して論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。その結果、法人経営と教育研究双方の意見の調整が	a		71

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
揮して迅速な意思決定を行うとともに、理事長、学長、学部長等で構成し週1回程度開催する大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。 【毎年度】	において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。	円滑に進んだ。 運営会議の開催方法の検討を行い、原則月2回の開催とした。			
イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき、適切に大学運営を行う。 【毎年度】	理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき審議・決定を行い、適切に大学運営を行う。	定款に則り、理事会（5回）、経営審議会（5回）、教育研究審議会（6回）を適時に開催し、審議及び決定を行った。	a		72
	各種学内会議の開催回数や開催方法について、より効果的・効率的となるよう年度内であっても必要に応じて見直す。	大学運営会議について効果的・効率的な開催方法の検討を行い、原則月2回の開催に改めた	a		73
ウ 適正な大学運営を確保するため、監事による監査結果と県による監査結果、さらに、それらの大学運営への反映状況を公表する。 【31（2019）年度以降毎年度】	適正な大学運営を確保するため、監事が積極的に理事会に出席する。	年度内に開催した理事会5回において、監事が出席した。	a		74
	監事や県による前年度の監査結果と、その大学運営への反映状況を公表する。	令和4年度の監事監査結果報告書を11月にホームページで公表した。報告書の中では、法人運営に対して不適切な事項の指摘はなかった。	a		75
2 組織・人事運営					
(1) 研修及び人事評価					
ア S D研修に毎年度1回以上参	F D・S D委員会を開催し、職	公立大学協会が提供する研修を含め、S D研	a		76

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
加する職員の割合について100%をめざす。 【毎年度】 イ 教職員の能力と実績を適正に評価し、処遇に反映できる制度の運用とその検証を進める。 【毎年度】	員の資質向上という観点から、SD研修の内容を検討する。研修の年間計画を作成・周知の上、SD研修を実施し、毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざす。 ・ 教員については、令和4年度の教員活動評価結果を検証し、必要な改善を行う。 ・ 職員については、令和4年度から新たに開始した人事評価制度の結果を検証し、本格実施を進める。	修を計12回実施し、1回以上参加した職員の割合は100%となった。 6回のFD・SD委員会を開催し、今後教職員に求められる能力や研修について検討を行った。 ・ 教員の活動評価について、各教員が令和4年度の実績報告を行い、面談を実施したうえで、学部長が評価を行った。 ・ 職員の業績評価については、目標設定や目標達成のためのプロセスなどについて一時評価者及び所属長と面談をしたうえで評価を行い、本格実施に向けた準備を行った。	a		77
(2) 職員の確保					
専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるため、採用方針等を策定し、法人固有の職員の確保に取り組む。 【方針等の策定:30(2018)年度】	・ 採用方針に基づき、専門分野に精通した職員を確保するとともに、法人固有の職員の育成についてSD研修など事務職職員全体のスキルの向上を図る。	・ 採用募集する際に、想定する初期配置部署を明確にすることで、専門分野に精通した法人固有の職員1名を採用した。 ・ また、法人固有の職員の育成のための研修を企画し、スキル向上のため階層別研修やSD研修を積極的に行った。	a		78
第4 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 自主財源の増加					
外部研究資金、受託研究、寄附金等の獲得、教員免許状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。 【毎年度】	・ 外部研究資金の獲得など自主財源の増加をめざす。	・ 令和5年度の主な外部資金獲得のために行った取組の収入は次のとおり。 ○受託研究実績：3件 2,000千円 ○受託事業実績：5件 12,778千円 ○寄附金実績：8件 710千円	a		79

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
2 経費の節減及び資産の管理運用					
事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざすとともに、他団体からの出資を受ける場合には、その出資金について安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。 【毎年度】	- 事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざす。 - 長野市からの出資金及び積立金等の余裕金について、安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。	- 今年度着任教員を対象に、個別に契約事務に係る説明を行い、適切な処理による効率的な業務遂行に努めた。特に研究費での購入可能品目や立替払い時の執行ルール等について、重点的に説明した。 - 執行の際は、支払時の経理決裁を徹底するとともに、1次審査者を設け、ダブルチェック体制を確立する等、適切な事務処理体制の構築に努めた。 - 海外送金について、紙による送金依頼からネットバンキングを利用した「外為ネット」を導入し、事務手続きの効率化を図った。 - 本学の財務状況や活動状況をわかりやすい内容でまとめた「令和4年度財務レポート」を作成、公表した。 - 譲渡性預金による運用を実施した。	a		80
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 自己点検・評価の実施					
自己点検・評価を定期的に行い、その結果を公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 【31（2019）年度以降毎年度】	自己点検委員会を開催し、令和4年度の業務実績報告書の項目について、評価基準に基づき自己点検・評価を行い、その結果を公表する。また、令和5年度計画の進捗状況について、評価基準に基づき中間時点での自己点検・評価を行い、業務運営の改善に活用するほか、大学運営会議等で報告する。	- 自己点検委員会を計4回開催した。 - 第1回から第2回は令和4年度の業務実績に係る自己点検・評価を行い、自己点検・評価結果報告書を大学運営会議や経営審議会、理事会にて説明し、併せてホームページで公表した。 - 第3回から第4回は令和5年度計画の10月末時点の進捗状況について、11月から12月に中間評価を行い、評価結果を大学運営会議に報告した。	a		81

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
2 積極的な情報発信					
教育研究活動の状況についての情報の公表はもとより、特色ある教育、研究、地域貢献等の活動についてわかりやすい形で発信を行い、併せて、本学の知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を推進する。 【毎年度】	- 学内情報をタイムリーに収集し、ホームページを中心として、教育研究活動や地域貢献活動、大学院情報や法人運営等の情報をわかりやすい形で発信する。 - 広報戦略に基づき、予備校・進学情報業者等から提供（公表）されたデータ及び本学の志願者の動向を分析し、知名度やブランド・イメージの上昇に寄与	- 各係に配置している広報推進員が中心となり、学内情報の収集を行うとともに、ホームページなどへ大学の取組等を積極的に発信したほか、新聞各社や教育関連団体向けにニュースを配信する「大学プレスセンター」を活用したプレスリリースを行うなど、学内情報のタイムリーな発信に努めた。 - ホームページへの情報掲載にあたり、以下の改善に取り組んだ。 ○対面でのイベント再開に合わせ写真を多く取り入れたお知らせ記事の充実 ○「イベントカレンダー」の積極的活用による情報の見える化 ○教員等に係る自身の著書や論文歴などの研究内容の更新（教員紹介ページの更新）等 ○進学相談会において、広報推進員が中心となり、ホームページでは伝えきれない本学の取組、学生・教員の諸活動の積極的な発信 ○大学院専用ページのコンテンツ整理 - 教育、研究、地域貢献等大学全体の活動を収支上の観点から説明した「令和4年度財務状況レポート」を作成した。多様なステークホルダーに対し、法人運営の情報を発信した - 志願者等のデータ分析結果を基に、学長による県内高校訪問を継続して行い、校長ほか高校関係者と学長自ら情報交換を行った（11校）。 - 近年出願が増加している高校や、出願が増加	a		82
			a		83

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
	する広報活動を展開していく。	しているものの受験及び入学までに至らない高校、緩やかながらも入学者が増加している高校など、県内外のターゲットとなる高校をピックアップして入試・広報室職員が高校訪問し、積極的な情報交換による関係性づくりを展開した。(県内47校・県外16校(延べ数))。 特に本学への志願者数が多い高校については、複数回重点的に高校訪問を行い、関係性の継続に努めた。			
第6 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 施設設備の整備、活用等					
図書館（三輪キャンパス）、講義室（後町キャンパス）等について県民が活用できる態勢を整えとともに、学修支援に資するICT環境、その他の施設設備の維持管理を適切に行う。 【毎年度】	図書館、大学食堂について、県民が利用しやすい環境づくりに努める。また、アリーナ（三輪キャンパス）、講義室、ミーティングルーム（後町キャンパス）等の貸付けについて、固定資産貸付要綱に基づき適切に運用を行う。	- 新型コロナが5月に感染症法上の5類に分類されたことに伴い、図書館及び大学食堂の一般開放を再開するとともに、施設の貸付に係る制限を解除した。 - 固定資産貸付要綱に従い、講義室等について、適切に貸付を行った。	a		84
	学内の学修支援に資するICT環境、Wi-fi環境その他の施設整備の維持管理を利用者の立場を考慮し適切に行う。	- 令和4年度末に更改した新情報基盤・基幹ネットワークシステムを安定運用した。また、学生や教職員等が所有するパソコン等のネットワーク接続に係る設定変更マニュアル等を作成・周知し、必要に応じて個別にサポート対応した。 - 学内共通の施設設備（空調・消防・衛生等）については、保守契約に基づき法定点検、環境測定などの維持管理を適切に行うとともに、改善報告を受けた事項については、部品交換	a		85

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
		や対象施設周辺の環境整備等適切に対応した。			
2 安全管理					
ア 学生と教職員のキャンパスにおける安全確保や健康保持に取り組む、良好な教育・職場環境の維持を図る。 【毎年度】	- 学生と教職員のキャンパスにおける安全・衛生管理について周知するとともに、重大リスク事案が発生した際には、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。また、衛生委員会を開催し、教職員の健康保持の推進に取り組む。 - 教職員の健康診断について、大学での定期健康診断や人間ドックを含め保健師と連携しながら受診を徹底する。	- 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い同感染症対策本部会議を廃止した。加えて、同感染症防止対策に関連する「長野県立大学新型コロナウイルス感染状況及び活動指針」、活動レベル表、活動別ガイドライン、各種通知、特別運用についても廃止した。 - 国や県からの不審メールやミサイルの発射情報について、迅速に教職員に注意喚起を行った。 - 衛生委員会を開催し、健康診断結果やストレスチェック等について産業医との情報共有を図り、希望者には産業医との面談につなげた。 - 定期健康診断の受診率は98.3%であった(対象者59名中58名が受診)。また人間ドックについては、3か月に1回程度、メール等により受診勧奨を行ったが、受診率は98.5%であった(対象者66名)。	a		86
イ 象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢により、寮生が安心して生活できる状況を確認する。 【毎年度】	- 安全安心な寮生活を守るため、危機管理体制を整えるとともに、両キャンパスにおける防災訓練を実施する。 - 通学時の交通安全について意識を高めるよう、ガイダンスなどで周知を図る。	- 三輪キャンパスにて火災発生時の通報・避難、消火器を用いた消火活動等を内容とする防災訓練を、自衛消防団(事務職員)を中心として実施した(3月)。 - 後町キャンパスにて火災発生時の通報・避難、消火器を用いた消火活動等を内容とする防災訓練を、寮生全員参加で実施した(5月・11月)。	a		87
					88

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
ウ 海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備え、危機管理マニュアルの策定をはじめ、事前の準備を含めて危機管理態勢を整える。 【事前準備：30（2018）年度中】 【研修中の対応：31（2019）年度以降毎年度】	寮生活に備え、麻しん・風しんの予防接種を推奨するほか、入寮までの健康観察と新型コロナ感染防止対策の徹底を求めるとともに、象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢を維持する。	- 大学周辺の通学路に係る動画を作成し、正しい通学路の周知に努めた。安全な通学についてはガイダンスのほかポスター掲示や適宜注意喚起を行って啓発した。 - 入学時に実施した麻しん・風しんの罹患歴及び予防接種歴の調査結果を踏まえ、必要な学生には予防接種を推奨した。 - 寮生の新型コロナ等感染防止のため、入寮前の健康管理に加え、入寮後も感染予防の指導を実施した。	a		89
	危機管理マニュアルに基づき、海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備える。また、令和5年度の派遣の結果を踏まえ、改善点等の検討を行い、危機管理マニュアルに順次反映させていく。	研修先国及び日本の感染状況、並びに渡航・出入国制限等を含めた危機管理情報に基づき、海外プログラム実施基準を定めた上で実施可否の検討を重ねながら学生・保護者への情報提供を的確に実施した。また、コロナ禍での実施を想定し、現地で感染した学生がいた場合の対応を含め、これまでの海外プログラムの危機管理マニュアルを更新した上で、令和5年度の海外プログラムを実施した。実施前には学生に危機管理セミナーを開催し、新型コロナに関する対応やリスクの説明、危機管理対策について注意深く説明を行った。	s	（特筆すべき点） プログラム実施期間中、海外現地での新型コロナ陽性反応者が続出する状況もあったが、危機管理本部を中心として、内外の関係者の協働により、適切な対応を行い、無事に実施することができた。	90
3 法令遵守等					
長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づき、適	情報セキュリティに関する規程等を点検し整備をすすめると	ウイルス対策ソフトの更新情報や不審メール情報等を適宜、教職員や学生に周知すると	a		91

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営に取り組む。 【毎年度】	ともに教職員の意識を高め、個人情報保護法や長野県情報公開条例に基づく適正な情報管理等を行う。	もに、学内で発見された不審なメールや情報セキュリティに関する情報発信を行い、情報セキュリティの保持に努めた。 7月から信州大学の情報セキュリティインシデント対応組織であるSUSIRTと定例の合同ミーティングを開催し、情報セキュリティに関する情報の共有・収集を行った。 - 個人情報の保護に関する法律で作成及び公表が義務付けられている個人情報ファイル簿（事務名称、担当の組織、利用目的等の事項を記入した帳簿）について、説明会を開催し、対象業務についてのファイル簿を大学HPで公表した。			
	学内の様々なハラスメントの防止に向け全教職員対象に研修を行うとともに、引き続き相談しやすい体制づくりに努めていく。	1月に全職員対象に、弁護士を講師としたアカデミックハラスメントを含むハラスメント問題に対する研修を実施し 115名が受講した。（受講率90.5%、【参考】昨年度受講率67.5%） - 当日都合により受講できない職員には、録画配信による受講を周知することで受講率の向上にも努めた。 - 新入生にはキャンパスライフガイドにハラスメント事例や相談窓口を掲載し、周知した。	a		92
	メンタルヘルスチェックの受検率を高めるとともに、受検結果をフィードバックしワークライフバランスを意識した働き方、休み方となるよう取組を進	ストレスチェック未受検者には、リマインドメールを3回（11月2日、11月9日、11月15日）送信し、受検勧奨に努めた。また、メンタルヘルス講習会の模様も記録に残し、自身の不調を未然に防げるにつなげていくと	a		93

中 期 計 画	令和5年度計画	判断理由 (令和5年度計画の進捗状況)	自己 評価	特筆すべき点・ 改善を要する点	No
	める。	もに、ストレスチェック結果をふまえ、自身のワークライフバランスを意識した、働き方、休み方となるよう取り組んだ。 結果として、ストレスチェックの受検率は84.6%であった。			
	職員倫理規程等の順守について意識啓発を図るなど、研究活動上の不正防止等に取り組む。	- 一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供しているeラーニング「eAPRIN」を3年に1回程度受講するよう教員に促した（令和5年度5人受講）。また、日本学術振興会が無料提供しているeラーニング「eLcore」を4年に1回程度受講するよう教員に促した（令和5年度7人受講、令和4年度64人受講）。 - 研究活動上の不正防止等に取り組むとして、倫理委員会において、学内教職員のほか外部委員も2名任命し、教育・研究等について申請案件を審査した。（審査件数：19件）	a		94
	環境方針を学内外に周知して、省エネルギーや環境保全活動等に取り組むとともに、SDGsの取組とゼロカーボン社会を志向する一環として、引き続いて使用電力の100%を再生可能エネルギーにより調達する。	継続して、ホームページで学内外に環境方針を周知するとともに、三輪・後町両キャンパスで使用する電力の100%を再生可能エネルギーにより調達した。また、協賛企業の協力により、5月に本学学生を対象とした「SDGs・地域貢献アイデアコンペティション」を開催し、6件の学生によるプレゼンテーションを審査し、内4件に助成金を交付した。	a		95

(目標値再掲)

内 容	中期計画の目標値		令和5年度計画の目標値	令和5年度計画に係る実績	自己評価
発信力ゼミ1クラス学生数	【毎年度】16人程度	第2 1(1)ア b	16人程度	12～19人	a
英語集中プログラム1クラス学生数	【毎年度】25人程度	第2 1(1)ア c	25人程度	18～32人	a
海外プログラム参加率	【31(2019)年度以降毎年度】 100%	第2 1(1)イ a	100%	100%	s
2年次修了時までのTOEIC点数	【31(2019)年度以降毎年度】 全学生600点以上 平均点700点以上	第2 1(1)イ b	全学生600点以上 平均点700点以上	600点以上 54.5% 平均点 602点	c
F D研修に毎年度1回以上参加する 教員の割合	【毎年度】100%	第2 1(3)ウ a	100%	100%	a
学生の健康診断受診率	【毎年度】100%	第2 1(4)イ b	100%	95.2%	a
就職希望者の就職率	【令和3年度以降毎年度】 100%	第2 1(4)ウ a	100%	100%	s
管理栄養士の国家試験合格率	【令和3年度以降毎年度】 100%	第2 1(4)ウ c	100%	96.4%	a
科学研究費補助金の申請率	【毎年度】80%以上	第2 2(2)ア	80%以上	49%	c
海外プログラムの研修先	【31(2019)年度以降毎年度】 6か国7校を維持	第2 4 ア	6カ国7校を維持	7カ国9校	a
S D研修に毎年度1回以上参加する 職員の割合	【毎年度】100%	第3 2(1)ア	100%	100%	a

中 期 計 画	令和 5（2023）年度計画	令和 5（2023）年度計画に係る実績																																																																																																										
第 7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																												
1 予算 平成30年度～令和 5 年度 (単位：百万円)	令和 5（2023）年度 (単位：百万円)	令和 5（2023）年度 (単位：百万円)																																																																																																										
<table><tr><th>区 分</th><th>予 算</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>6, 6 8 6</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>3, 2 6 6</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>2, 8 8 3</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>3 8 3</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>1 2</td></tr><tr><td>計</td><td>9, 9 6 4</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>9, 9 5 2</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>1, 8 6 5</td></tr><tr><td>人件費</td><td>6, 9 3 6</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>1, 1 5 1</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>1 2</td></tr><tr><td>計</td><td>9, 9 6 4</td></tr></table>	区 分	予 算	収入		運営費交付金	6, 6 8 6	自己収入	3, 2 6 6	授業料等収入	2, 8 8 3	その他収入	3 8 3	受託研究等収入	1 2	計	9, 9 6 4	支出		業務費	9, 9 5 2	教育研究経費	1, 8 6 5	人件費	6, 9 3 6	一般管理費	1, 1 5 1	受託研究等経費	1 2	計	9, 9 6 4	<table><tr><th>区 分</th><th>予 算</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1, 0 5 5</td></tr><tr><td>授業料等減免交付金</td><td>5 2</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>6 9 5</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>5 9 9</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>9 6</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>0</td></tr><tr><td>施設整備補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>目的積立金取崩収入</td><td>7 9</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 8 8 1</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>1, 8 8 1</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>4 1 1</td></tr><tr><td>人件費</td><td>1, 1 9 7</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>2 7 3</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>0</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 8 8 1</td></tr></table>	区 分	予 算	収入		運営費交付金	1, 0 5 5	授業料等減免交付金	5 2	自己収入	6 9 5	授業料等収入	5 9 9	その他収入	9 6	受託研究等収入	0	施設整備補助金	0	目的積立金取崩収入	7 9	計	1, 8 8 1	支出		業務費	1, 8 8 1	教育研究経費	4 1 1	人件費	1, 1 9 7	一般管理費	2 7 3	受託研究等経費	0	施設整備費	0	計	1, 8 8 1	<table><tr><th>区 分</th><th>決 算</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1, 0 5 9</td></tr><tr><td>授業料等減免交付金</td><td>4 7</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>6 8 9</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>5 9 6</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>9 3</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>1 1</td></tr><tr><td>施設整備補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>目的積立金取崩収入</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 8 0 6</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>1, 7 1 4</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>3 8 4</td></tr><tr><td>人件費</td><td>1, 1 2 0</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>2 1 0</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>1 2</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 7 2 6</td></tr></table>	区 分	決 算	収入		運営費交付金	1, 0 5 9	授業料等減免交付金	4 7	自己収入	6 8 9	授業料等収入	5 9 6	その他収入	9 3	受託研究等収入	1 1	施設整備補助金	0	目的積立金取崩収入	0	計	1, 8 0 6	支出		業務費	1, 7 1 4	教育研究経費	3 8 4	人件費	1, 1 2 0	一般管理費	2 1 0	受託研究等経費	1 2	施設整備費	0	計	1, 7 2 6
区 分	予 算																																																																																																											
収入																																																																																																												
運営費交付金	6, 6 8 6																																																																																																											
自己収入	3, 2 6 6																																																																																																											
授業料等収入	2, 8 8 3																																																																																																											
その他収入	3 8 3																																																																																																											
受託研究等収入	1 2																																																																																																											
計	9, 9 6 4																																																																																																											
支出																																																																																																												
業務費	9, 9 5 2																																																																																																											
教育研究経費	1, 8 6 5																																																																																																											
人件費	6, 9 3 6																																																																																																											
一般管理費	1, 1 5 1																																																																																																											
受託研究等経費	1 2																																																																																																											
計	9, 9 6 4																																																																																																											
区 分	予 算																																																																																																											
収入																																																																																																												
運営費交付金	1, 0 5 5																																																																																																											
授業料等減免交付金	5 2																																																																																																											
自己収入	6 9 5																																																																																																											
授業料等収入	5 9 9																																																																																																											
その他収入	9 6																																																																																																											
受託研究等収入	0																																																																																																											
施設整備補助金	0																																																																																																											
目的積立金取崩収入	7 9																																																																																																											
計	1, 8 8 1																																																																																																											
支出																																																																																																												
業務費	1, 8 8 1																																																																																																											
教育研究経費	4 1 1																																																																																																											
人件費	1, 1 9 7																																																																																																											
一般管理費	2 7 3																																																																																																											
受託研究等経費	0																																																																																																											
施設整備費	0																																																																																																											
計	1, 8 8 1																																																																																																											
区 分	決 算																																																																																																											
収入																																																																																																												
運営費交付金	1, 0 5 9																																																																																																											
授業料等減免交付金	4 7																																																																																																											
自己収入	6 8 9																																																																																																											
授業料等収入	5 9 6																																																																																																											
その他収入	9 3																																																																																																											
受託研究等収入	1 1																																																																																																											
施設整備補助金	0																																																																																																											
目的積立金取崩収入	0																																																																																																											
計	1, 8 0 6																																																																																																											
支出																																																																																																												
業務費	1, 7 1 4																																																																																																											
教育研究経費	3 8 4																																																																																																											
人件費	1, 1 2 0																																																																																																											
一般管理費	2 1 0																																																																																																											
受託研究等経費	1 2																																																																																																											
施設整備費	0																																																																																																											
計	1, 7 2 6																																																																																																											
【運営費交付金の算定】 県から交付される運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金は、県の予算編成過程において決定される。																																																																																																												

中 期 計 画	令和 5（2023）年度計画	令和 5（2023）年度計画に係る実績																																																																										
【人件費の見積り】 期間中総額 6， 9 3 6 百万円を支出する。 （退職手当を除く。） 人件費の見積りについては、配置計画に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、ベースアップは含まない。 退職手当については、公立大学法人長野県立大学職員退職手当規程に基づき所要額を支給するが、各事業年度の予算編成過程において算定された上で、運営費交付金として措置される。																																																																												
2 収支計画 平成30年度～令和 5 年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>予 算</th></tr><tr><td>費用の部</td><td></td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>1 0， 2 5 6</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>8， 8 1 3</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>1， 8 6 5</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>1 2</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>6， 9 3 6</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>1， 1 5 1</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>2 9 2</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td>収入の部</td><td></td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>1 0， 2 5 6</td></tr></table>	区 分	予 算	費用の部		経常費用	1 0， 2 5 6	業務費	8， 8 1 3	教育研究経費	1， 8 6 5	受託研究等経費	1 2	人件費	6， 9 3 6	一般管理費	1， 1 5 1	減価償却費	2 9 2	臨時損失	0	収入の部		経常収益	1 0， 2 5 6	令和 5（2023）年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>予 算</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>2， 0 0 1</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>2， 0 0 1</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>1， 5 8 4</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>3 8 7</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>0</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>1， 1 9 7</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>2 6 2</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>1 5 5</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td>収入の部</td><td>2， 5 2 6</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>1， 8 5 2</td></tr></table>	区 分	予 算	費用の部	2， 0 0 1	経常費用	2， 0 0 1	業務費	1， 5 8 4	教育研究経費	3 8 7	受託研究等経費	0	人件費	1， 1 9 7	一般管理費	2 6 2	減価償却費	1 5 5	臨時損失	0	収入の部	2， 5 2 6	経常収益	1， 8 5 2	令和 5（2023）年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>決 算</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>1， 7 6 9</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>1， 7 6 9</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>1， 4 8 3</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>3 6 2</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>8</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>1， 1 1 3</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>1 5 6</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>5</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>1 2 5</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td>収入の部</td><td></td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>1， 8 5 4</td></tr></table>	区 分	決 算	費用の部	1， 7 6 9	経常費用	1， 7 6 9	業務費	1， 4 8 3	教育研究経費	3 6 2	受託研究等経費	8	人件費	1， 1 1 3	一般管理費	1 5 6	財務費用	5	減価償却費	1 2 5	臨時損失	0	収入の部		経常収益	1， 8 5 4
区 分	予 算																																																																											
費用の部																																																																												
経常費用	1 0， 2 5 6																																																																											
業務費	8， 8 1 3																																																																											
教育研究経費	1， 8 6 5																																																																											
受託研究等経費	1 2																																																																											
人件費	6， 9 3 6																																																																											
一般管理費	1， 1 5 1																																																																											
減価償却費	2 9 2																																																																											
臨時損失	0																																																																											
収入の部																																																																												
経常収益	1 0， 2 5 6																																																																											
区 分	予 算																																																																											
費用の部	2， 0 0 1																																																																											
経常費用	2， 0 0 1																																																																											
業務費	1， 5 8 4																																																																											
教育研究経費	3 8 7																																																																											
受託研究等経費	0																																																																											
人件費	1， 1 9 7																																																																											
一般管理費	2 6 2																																																																											
減価償却費	1 5 5																																																																											
臨時損失	0																																																																											
収入の部	2， 5 2 6																																																																											
経常収益	1， 8 5 2																																																																											
区 分	決 算																																																																											
費用の部	1， 7 6 9																																																																											
経常費用	1， 7 6 9																																																																											
業務費	1， 4 8 3																																																																											
教育研究経費	3 6 2																																																																											
受託研究等経費	8																																																																											
人件費	1， 1 1 3																																																																											
一般管理費	1 5 6																																																																											
財務費用	5																																																																											
減価償却費	1 2 5																																																																											
臨時損失	0																																																																											
収入の部																																																																												
経常収益	1， 8 5 4																																																																											

中 期 計 画			令和 5（2023）年度計画			令和 5（2023）年度計画に係る実績		
	運営費交付金収益	6, 6 8 6		運営費交付金収益	1, 0 5 5		運営費交付金収益	1, 0 5 5
	授業料等収益	2, 8 8 3		授業料等減免交付金収益	5 2		授業料等減免交付金収益	4 8
	受託研究等収益	1 2		授業料等収益	6 4 8		授業料等収益	6 2 8
	資産見返負債戻入	2 9 2		受託研究等収益	0		受託研究等収益	1 5
	雑益	3 8 3		資産見返負債戻入	0		資産見返負債戻入	0
	臨時利益	0		雑益	9 7		雑益	1 0 8
				臨時利益	5 9 5		臨時利益	6 2 0
				目的別積立金崩額	7 9		目的別積立金崩額	0
				純利益	5 2 5		純利益	7 0 5
3 資金計画								
平成30年度～令和 5 年度			令和 5（2023）年度			令和 5（2023）年度		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
区 分	予 算		区 分	予 算		区 分	決 算	
資金支出	9, 9 6 4		資金支出	2, 8 4 9		資金支出		
業務活動による支出	9, 4 7 4		業務活動による支出	1, 7 9 6		業務活動による支出	1, 6 0 7	
投資活動による支出	1 0 2		投資活動による支出	2 1		投資活動による支出	5, 3 7 3	
財務活動による支出	3 8 8		財務活動による支出	6 3		財務活動による支出	5 1	
次期中期目標期間への繰越金	0		翌年度への繰越金	9 6 9		翌年度への繰越金	1, 6 3 9	
資金収入	9, 9 6 4		資金収入	2, 8 4 9		資金収入		
業務活動による収入	9, 9 6 4		業務活動による収入	1, 8 0 2		業務活動による収入	1, 7 6 3	
運営費交付金収入	6, 6 8 6		運営費交付金収入	1, 0 5 5		運営費交付金収入	1, 0 5 5	
授業料等収入	2, 8 8 3		授業料等減免交付金収入	5 2		授業料等減免交付金収入	5 2	
受託研究等収入	1 2		授業料等収入	5 9 9		授業料等収入	5 8 5	
その他収入	3 8 3		受託研究等収入	0		受託研究等収入	9	
投資活動による収入	0		その他収入	9 6		その他収入	6 2	
財務活動による収入	0		投資活動による収入	0		投資活動による収入	5, 3 5 0	
			財務活動による収入	0		財務活動による収入	0	
			前年度からの繰越金	1, 0 4 7		前年度からの繰越金	1, 5 5 7	

中 期 計 画	令和 5（2023）年度計画	令和 5（2023）年度計画に係る実績
第 8 短期借入金の限度額		
1 限度額 2 億円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることを想定する。	1 限度額 2 億円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることを想定する。	1 限度額 2 億円 2 借り入れの実績はない。
第 9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
なし	なし	なし
第10 第 9 の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	なし
第11 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和 4 年度決算において計上した当期総利益のうち15, 400千円を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため積み立てた。
第12 その他		
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程において決定する。 2 地方独立行政法人法第40条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	1 施設及び設備に関する計画 なし 2 地方独立行政法人法第40条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	1 施設及び設備に関する実績 なし 2 地方独立行政法人法第40条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する実績 なし 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし

教育研究等の質向上に関する特記事項

【1 教育】

1 発信力ゼミ

本学では、「発信力ゼミ」を全学部・学科で1年次通年の必修科目と位置付け開講している。学んだ知識を必要な場面で発揮するためのコミュニケーション能力を養うとともに、あるテーマについての主体的な学びを通じ、大学生に必要な論理的・批判的思考、研究・調査のスキル、学修の姿勢、学んだ内容を口頭や文章などで他人に伝える「発信力」の養成を狙いとしている。

令和5年度は、前期14クラス、後期15クラス（1クラス15～20人程度）で授業を行った。1月末にクラスごとにグループ・個人による研究発表を実施し、学生は自らの成果を発表し評価されることで、活動を振り返り、今後の学修につなげた。また、教員間による成績評価の適正化を確保するため、成績評価のルーブリック（評価基準）を活用し、授業評価の公平性を図った。

2 英語集中プログラム

1、2年次の必修科目として英語集中プログラムを実施した。正確な英語運用能力を養う科目群と英語コミュニケーション能力を高める科目群を組み合わせたカリキュラムを用意し、週4回の授業をほぼすべて対面及びハイフレックス方式で行った。また、NGSL(高頻度語の語彙リスト)共通テストをLevel 1からLevel 5までの5段階に分けて作成し、個々の学生のレベル別に、1年生1学期から2年生1学期までの5期にわたって実施した。

2年次の246人の学生が1月末から2月初頭にかけてTOEICを受験した。平均点は602点となり、入学時の435点から167点向上した。平均点の伸び率は、これまでで最も高い38.4%であった。また、600点以上となった学生の割合は54.5%であった。

3 象山学

「象山学」は、行政や企業といった様々な領域についての現実を知り、社会の理解を深めることと、複雑で答えのない現実の課題と格闘するイノベーターの姿を自らの将来像や生き方を考えるきっかけとしてもらうことを狙いとして、1年次に開講される科目である。令和5年度は、経営者や行政関係者など多様なイノベーターをゲストスピーカー（6人）として招いて実施した。

講義では、ご講演とあわせる形でご講演の内容をふり返るための授業も実施した。学生同士でそれぞれの興味関心について話し合ったり、ご講演のテーマについて議論を交わしたりすることで、多角的な視点からご講演内容を検討してもらうと同時に理解を深めてもらった。

4 グローバルマネジメント学部

① 専門ゼミの開講

異文化理解力、論理的思考力、専門的知識力、問題発見力、組織課題認識力、起業企画力、地域課題認識力の7つの能力を開発し育てるというグローバルマネジメント学部のポリシーの下、豊富なバックグラウンドを持つ専門教員による専門ゼミ（令和5年度は、「ゼミナールⅠ」（2年ゼミ）：19ゼミ、「ゼミナールⅡ」（3年ゼミ）：17ゼミ、「ゼミナールⅢ」（4年ゼミ）：17ゼミ）を開講した。学生は各自興味関心を持つテーマのゼミを選択し、その専門領域における主体的な学びを行った。

5 健康発達学部

① 専門ゼミの開講・臨地実習の実施並びに実習に向けた学び（食健康学科）

食健康学科では、3年次に「ゼミナール」及び「卒業研究」を開講し、学生は興味を持つ分野への研究に取り組んだ。

2年次から3年次にかけて「臨地実習Ⅰ」～「臨地実習Ⅶ」を設け、各実習の目標達成に向けて取り組んだ。実習先での経験を通し、栄養管理に関する理論と実践の統合につながる成果を得た。実習指導者を交えた報告会では、学生による実習成果発表と活発な質疑応答があり、実務経験が栄養管理能力の育成に必須であると確認された。臨地実習を通し、対象となる人々の栄養管理や食育における管理栄養士の職務及び役割を理解し、各専門領域についてさらに学修を深めた。

臨地実習をより深い学びに繋げ、臨地実習に向けて学修意欲を高めるため、また将来専門性を活かした進路を考える土台として、1年次必修科目の「管理栄養士活動論」を開講した。行政、医療施設、教育分野、福祉施設などにおいて、第一線で活躍する管理栄養士を講師に招き、学生と双方向の議論を含めた講義を実施した。

4年次28名が、第38回管理栄養士国家試験を受験し、27名合格、合格率は96.4%となった。

② 専門ゼミの開講・実習（こども学科）

2年次の「こども学ゼミⅠ」で学科の各教員の専門的内容について学び、それぞれ3つのコース「保育・教育コース」「保育表現コース」「心理・福祉・支援・保健コース」に分かれた。その後、引き続きコースごとに3年次の専門ゼミ「こども学ゼミⅡ」を開講した。各コースの教員による連携授業の後、学びを深めたい内容に応じてゼミの配属が決定した。各ゼミには1～5人が配属され、それぞれの指導教員の下で4年次の卒業研究へとつながるゼミナール活動が始まった。

また、2年次の「幼稚園教育実習Ⅰ」、3年次の「保育所実習Ⅰ」「保育所実習Ⅱ」「施設実習Ⅰ」「施設実習Ⅱ」、4年次では「幼稚園教育実習Ⅱ」を実施した。子どもや保育者の仕事に触れ、保育の実践力を高める学びとなった。



〔幼稚園での活動〕

6 海外プログラムの実施

① 海外プログラムの実施

教職員による海外現地視察（令和4年度）を含めた検討の結果、新型コロナの渡航制限の緩和、現地実施校による受入の確認、更に感染対策等に係る協議が進んだことを受け、全学部・学科における海外プログラムを海外現地にて実施した。グローバルマネジメント学部においては、約4年ぶりに現地で実施したとともに、2年次のみならず、令和4年度から実施を延期していた3年生についても同時期での実施となり、2学年相当の学生数を派遣することとなった。全ての学部・学科において、参加を予定していた学生は100%の参加率となり、全学生が無事に当初の予定を終え、帰国することができた。

コロナ禍による影響があり、他大学においても派遣留学プログラムの運営再開が滞りを見せていた中、本学海外プログラムについては、現地受入先大学との調整、学生の意識啓発や保証人対応、教職協働を進め、海外プログラムの渡航型再開を達成することができた。

また、グローバルマネジメント学部については、諸事情により渡航が叶わない学生についての非渡航型のプログラムを新たに企画し、フィリピン（エンデラン大学）、オーストラリア（西オーストラリア大学）の2校にて実施した。





学部	研修先	時期
グローバル マネジメント学部	5カ国6校にて現地実施。2カ国 2校でオンライン実施。	令和5年6-7月
健康発達学部 食健康学科	アメリカ1カ国に統一して現地 実施	令和5年6月
健康発達学部 こども学科	フィンランドにて現地実施	令和5年9月

② コロナ禍での海外プログラムの危機管理

コロナ禍での実施を見据え、リスクマネジメント委員会による協議・検討を行い、危機管理マニュアルを整備した。特に海外現地での学生及び教職員の新型コロナ感染による対応について協議し、現地受入機関による対応、医療機関や保険適用に関する確認、現地での隔離施設の準備などを行い、実施に備えた。学生・保証人には、研修先国及び日本の感染状況、並びに渡航・出入国制限等を含めて注意深く説明を行い、感染時の対応などについて理解・協力を得た上で実施する運びとなった。

プログラム実施期間中、現地での新型コロナ陽性が続く状況もあったが、本学危機管理対策本部を中心として、現地受入機関や帯同教職員の懸命な協働によって現場対応にあたり、隔離や医療施設の手配を含めて十全に対応した。

コロナ禍による影響下において、例年よりも多くの学生を海外に派遣するという極めて厳しい状況であったが、内外の関係者による適切な準備と現地対応により、陽性者対応も含め無事に終えることができた。

7 長野県立大学大学院の開設

令和4年度に開設した長野県立大学大学院に第2期生が入学した。ソーシャル・イノベーション研究科には12名（入学定員10名）、健康栄養科学研究科には6名（入学定員5名）がそれぞれ入学している。

ソーシャル・イノベーション研究科は民間企業従事者、地方自治体、起業家など多様な分野から入学者を受け入れており、社会課題の解決方法を学ぶために重要な多様性に満ちた研究科としてスタートし、3月に修了生14名を輩出した。

健康栄養科学研究科においても、行政や民間企業従事者、医療従事者など多様な人材を受け入れ、科学的根拠に基づき長野県の健康長寿をけん引するリーダーとなりうる人材の基礎を固めている。3月に第1期生から修了生1名を輩出した。

両研究科ともに、社会人学生が履修しやすい環境の整備として、平日夜間の講義はすべてリアルタイムのオンライン授業とし、土曜日に対面授業を行うことで、勤務をしながら修学しやすい環境を整えている。

【Ⅱ 入学者の受入れ】

本学のアドミッション・ポリシーに即した意欲ある入学生の確保と、本学への理解者（保護者や高校教員等）を増やすため、積極的に入試広報活動を展開した。

令和6年度入学の志願者総数（一般選抜・推薦・特別選抜）は、1,047人（県内：416人、県外：631人）となった。前年度に比べ県内志願者数は微増であったが、県外志願者数は横ばいとなった。

1 オープンキャンパス

本学の魅力（理念やミッション）を伝え、知名度や社会的評価を高めるため3年ぶりの全対面型オープンキャンパスを全学部同時開催で、3日間実施した。計3日間で総参加者数は1,962名となった。



2 説明会・模擬授業等の開催

県内外の高校からの要望を踏まえ、対面によるキャンパス見学の受け入れを増やし（県内外高校24校）。本学教職員を積極的に高校へ派遣し、教員による模擬授業や高校での説明会を実施した（県内高校中心に40回）。

また、県内の高校及び入学実績のある県外高校の進路指導教員を対象とした説明会を対面オンライン併用型で開催した（2回、40人参加）。

民間企業等が主催する進学相談会（県内外の大学が会場内にブースを設置）は県内外30会場に参加した。

学長による高校訪問を引き続き実施し、高校の校長及び進路指導担当教員に本学の基本方針や教育内容を説明する機会を設けた（11校）ほか、キャンパス見学に訪れた生徒及び高校関係者に対して学長自ら本学を広報する機会も設け、高校サイドとの相互の情報共有を図った。

3 新聞広告等

県内外からの志願者獲得のため、オープンキャンパス開催に合わせ新聞及びウェブ広告（ターゲティングバナー）を展開したほか、一般選抜受験者をターゲットとした新聞紙面広告を県内外に展開し（志願者が多い8県）、大学入学共通テスト後の受験者獲得のための取組を行った。

【Ⅲ 学生への支援】

1 キャリア支援

① 学長面談

寮生は象山寮での対面、寮外生はオンライン、学長自ら新入生一人ひとりと面談した。学生からは事前に聞き取りシートを提出してもらい、学長が事前に目を通した上で面談を行った。そのため、1人約7分程度の面談ではあったが、スムーズに入学の動機、4年間の目標設定などを確認することができた。また、職員が各面談に同席し、気になる学生の様子などをチェックしながら面談記録を作成し、以後の学生支援に役立てた。



〔学長面談の様子〕

② 象山未来塾

キャリア教育の一環として位置づけられている「象山未来塾」は、令和5年度は三輪キャンパスにて計3回実施した。活躍する社会人の方々との対話から、自身のキャリアについて考えることをテーマに、多彩なゲストとのトークセッションから、参加者はこれからの生き方・働き方を考え、多くの気づきを得た。

＜プログラムテーマ＞

- 第1回 世界へ飛び出すリーダーになれ！
（ゲストスピーカー：ZIP AIR Tokyo 機長 堀田 恭平氏）
- 第2回 グローバルに生きるとは？開発の現場から
（ゲストスピーカー：本学非常勤講師 臼井 則生氏）
- 第3回 NPO 法人長野都市経営研究所の皆様とのトークセッション
（ゲストスピーカー：NUPRI 会員の皆様）



〔象山未来塾の様子〕

③ キャリア形成・就職支援

入学時から卒業に至るまで、体系的なキャリア支援を実施。学生一人ひとりに寄り添ったきめ細かいサポートにより、就職を希望する学生については就職率100%の目標を達成した。

[主な就職先]

学科	内定先の例
グローバルマネジメント学部	・日本政策金融公庫・八十二銀行・東京海上日動火災保険・横浜銀行 ・オリオン機械・新光電気工業・キッセイ薬品工業・三菱電機 ・アイリスオーヤマ・サトウ食品・信州ハム・ツムラ・LIXIL ・富士フイルムビジネスイノベーションジャパン・KDDI・日立建機 ・星野リゾートマネジメント・JTB・日本通運・東日本旅客鉄道 ・東海旅客鉄道・長野朝日放送・長野県・長野市・特別区・富山県 ・長野県立病院機構・JA全農長野・那覇空港ビルディング
健康発達学部 食健康学科	・長野県（管理栄養士・栄養教諭）・東京都立病院機構・諏訪中央病院 ・南長野医療センター篠ノ井総合病院・社会福祉法人百葉の会 ・アスザックフーズ・長野サンヨーフーズ・メフォス 他
健康発達学部 こども学科	・長野市・須坂市・諏訪市・佐久市・塩尻市・多治見市・中津川市 ・秋葉保育園・雷鳥保育園・フレンドこども園・あそびの森あきわ ・陽だまりの丘保育園・せせらぎ保育園・赤ちゃん本舗 他

[学年別キャリア・就職支援]

○1年生

「発信力ゼミ」にてキャリア教育の2講座を実施、自己理解と職業選択の重要性を解説し、早期から体系的なキャリア形成支援を行った。

○2年生

進路の方向性を本格的に検討する4学期に、職業選択につながる自己理解のためのR-c a p 適性検査の受検機会を提供。受検結果解説講座を開講し、自己分析につながる活用方法について説明した。このほか、業界・企業研究会への参加機会を設けるなど、3年次から始まる就職活動を前に、進路に関する選択肢を広げる機会を積極的に持つことで、主体的な進路選択へと導く支援を行った。

○3年生

インターンシッププログラムへの参加を促したほか、以下のとおり本格的に始

まった就職活動に対する支援を行った。

・独自のインターンシッププログラム

5月にインターンシップガイダンスを開催、その後のマッチングを経て、最終的には57社/団体、111人が参加した。実習前にはオンラインを活用し4回の事前研修を行い実習の意義やビジネスマナーを学生にレクチャー、実習後には振り返りの事後研修と成果報告会を開催した。

・就職支援の充実

就職対策講座を計15回開講した。12月と2月には、主には県内の21の企業・団体人事担当者による業界・企業研究会を開催した学生は、求める人材像、仕事内容等、希望企業の説明を直接担当者から聞くことができ、高い満足度が得られた。11月には県内企業・団体の魅力を伝えるための企業・団体訪問バスツアーを初めて実施、参加学生、受入先双方から有意義だったという声が寄せられた。

・個別相談の充実

職員に加え多様な業界の専門性を有するキャリアコンサルタント7名が担当。相談予約枠の増設やオンライン相談併用などにより、キャリア相談の質・量を充実させた。

・就職アドバイザー制度の導入

内定者16名による後輩へのアドバイス体制を整え、個別相談、報告会(3回)、就職体験記作成(冊子)等を行った。

【3年生向けの主な就職支援】

全学部共通	通年	外部講師による実践対策講座の開講（自己分析、応募書類作成、グループディスカッション対策）
	11月	企業・団体バスツアー（オリオン機械、長野市役所） 県内企業・団体を訪問、職場見学や卒業生との懇談。
	12月	起業家志望の学生支援の一環として連携協定締結機関 VENTURE FOR JAPANの個別説明会を実施
	12月 2月	業界・企業研究会をオンラインも活用しながら3回(4日間)開催。延べ330人の学生、計21社が参加。
	12月	内定者報告会(就職アドバイザーによる体験談報告会)
	2月	公務員対策講座 (面接カードの書き方、集団・個人面接対策)



＜個別相談＞



＜内定者報告会＞



＜就職体験記＞

○4年生

未内定者にはメンタル面を含めた個別フォローや適切なマッチングを行い一人も取りこぼすことなく就職先決定に導いた。

就職決定支援にとどまらず、内定後の悩み相談にもきめ細かく対応した。全員の進路状況を把握し、OB・OGネットワークの組織作りを行った。

○その他

卒業生からの相談などにも対応し、OB・OGと大学を繋ぐ役割を担った。

④ 学生の主体的な取組への支援

在学生自らが立案した計画に基づく自主的活動により、本学の理念の実現を図ることを目的とする公募型裁量経費事業等（理事長裁量経費分）を活用した事業として4件のプログラムを採択した。

令和5年度においては、食物アレルギーをもつ子どもに配慮したお菓子のレシピを検討し、おやつ教室を実施する事業や、心の孤立のリスクがある子どもと大人をマッチングするバディプログラムを実施する事業、学内で自ら関心がある取組について学生同士が相談できる場や情報の提供、学生同士のつながりを提供する事業、子どもを対象に自らの関心事を表現できるよう哲学対話やアートワークによるアプローチを行う事業を採択した。



〔アレルギーに配慮した
おやつレシピ〕



〔バディプログラム
キックオフミーティング〕

【Ⅳ 研究】

1 科学研究費助成事業等主な外部研究資金の獲得状況（令和5年度）

① 科学研究費助成事業

本学教員が研究代表者となっているものは継続を含め、25件だった。

〔基盤研究（A）〕：2件

区分	件数	配分額
代表者分	1	1,547千円
分担者分	1	65千円

〔基盤研究（B）〕：3件

区分	件数	配分額
代表者分	1	2,600千円
分担者分	2	221千円

〔基盤研究（C）・挑戦的研究・研究活動スタート支援・若手研究〕

研究区分		計	新規件数	継続件数	配分額
代表者分	基盤研究（C）	12	1	11	4,420千円
	挑戦的研究（萌芽）	1	0	1	0円
	挑戦的研究（開拓）	0	0	0	0円
	研究活動スタート支援（開拓）	3	0	3	2,600千円
	若手研究	7	2	5	5,850千円
分担者分	基盤研究（C）	16	2	14	1,794千円
	挑戦的研究（萌芽）	2	0	2	0千円
	挑戦的研究（開拓）	1	0	1	1,378千円
	若手研究	—	—	—	—

② その他の外部研究資金

外部研究資金の種類	件数	配分額
受託研究	3	2,000千円
助成金研究	1	0千円

【V 地域貢献】

1 産学官連携の取組

① 自治体・企業等との連携

県、市町村及び企業等と連携し、互いの長所を活かしながら地域におけるソーシャル・イノベーションを創出するため、新たな展開につながる取組を行った。

具体的には、地域課題の解決に行政と大学が連携して取り組んでいくため、包括連携協定を令和5年4月に飯綱町と、令和6年2月に東御市と締結した。また、長野市が設立した産学官金の連携・共創による推進主体「NAGANO スマートシティコミッション（NASC）」の実証事業に教員と学生が参画した。引き続き、県木曽・北信地域振興局が行う女性や若者、地域おこし協力隊向けの起業塾、県教委・KDDI㈱と連携した高校生対象の「JIBUN 発旅するラボ」の実施等を支援した。

② SDGs 支援の取組

CSIの教職員が中心となり国や県などのSDGs取組に参加・助言をすることで新しい視点での課題解決やソーシャル・イノベーションの創出を推進した。具体的には、県や市町村主催の各起業塾（計7回）、屋代高校・付属中学校（計2回）において、センター長がSDGsに関する講演等を行った。飯山高校において、高校生が地元での魅力的な就労・起業をイメージできるよう「飯山グッドビジネス」参加事業者・地域事業者・本学学生（飯山高校卒業生）計10名と高校生が「働くこと学ぶこと」をテーマに哲学対話を行った。



〔屋代高校講演〕

SBC ラジオ「ミックスプラス」内の「平山未夢の sustainable development goals season2」に出演しSDGsについて解説（秋葉CSI長、出演5回）、地域でSDGsに取り組む事業者を同番組制作者につなぎ出演させた。

また、国や県と連携した取組として、センター長が農水省・環境省・消費者庁事業「サステナアワード2023」、農水省・国交省の「2027年国際園芸博覧会政府出展懇談会」、「長野県契約審議会」、県主催の「信州SDGsアワード2023」に参画し、助言等を行った。同アワード大学生部門を受賞した学生団体に対し助言等を行った。

2 地域連携の取組

① 地域の人的・物的資源を事業創造に結び付ける取組や事業者・創業者等の支援（CSI）

県北信地域振興局「地域おこし協力隊起業塾」、県木曽地域振興局による女性・若者を対象とした「KISO女性・若者起業塾」の実施を支援し（センター長による講義）、女性や若者、地域おこし協力隊による社会的起業を促進した。



〔KISO 女性・若者起業塾〕

② 県長野保健福祉事務所との連携事業（食健康学科）

県長野保健福祉事務所健康づくり支援課と連携し、県庁食堂において7月と12月に県立大ヘルシーメニューの提供及び栄養健康情報の発信媒体である卓上メモを刷新した。長野県民の食生活の課題である食塩の過剰摂取と野菜摂取量減少の解決を目的として栄養健康情報の提供を行い、食堂利用者やスタッフから、正しい情報収集と行動変容の動機付けになったとの評価を得た。

また、「働き盛り世代の健康づくり」事業の一環として、野菜及び果物の適量摂取を図ることを目的に普及啓発用卓上ポップを作成し、食給食施設を中心に設置した。身近にある野菜や果物のよさを認識する機会の創出や健康づくりに対する意識の醸成につなげた。いずれも食健康学科3・4年生の4名が取り組んだ。



〔リーフレット〕

③ 子育て講座、子育て支援担当者の連携協議会の開催（こども学科）

地域で子育てをする保護者（親子）を対象に「赤ちゃんママのおしゃべりカフェ」（計3回、延べ20組40人参加）を実施した。この活動には、保護者支援の実際を学ぶことを目的として保育者をめざす学生も運営スタッフとして参画した（学生延べ31人参加）。

また、子育て中の親子に関する情報共有や関係機関の連携を目的として、6月、9月、12月、2月の計4回、長野県内の地域子育て支援の実務担当者を対象とした協議会をオンライン開催した。行政関係者のほか、子育て支援センター職員、保育関係者、助産師など、地域で子育て支援、虐待対応などに取り組む多様な関係者との連携を図った（延べ52人参加）。



[子育て支援活動]



[子育て情報誌]

④ 飯綱町の地域子育て支援センターにおける子育て支援、保護者向け講座と保育士等研修の実施（こども学科）

飯綱町の地域子育て支援センターにおいて、水曜日を中心に年間18日間学生が支援活動に参加した（延べ約250名）。5月には支援センターファミリーコンサートを開催したほか、3保育所において学生と教員による保育実践を行った。また、保護者向け専門講座の5講座を企画立案、本学教員から講師の選任を行い、必要に応じて託児の学生を伴う形で派遣した。

さらに保育士、子育て支援センター職員の保育・子育て支援に関する2回の合同研修会に本学教員2名がアドバイザーとして参加したほか、オンデマンド研修教材1点を作成・提供した。



[飯綱町ファミリー
コンサートの様子]

⑤ 学生による地域子育て支援活動（こども学科）

5月まではコロナ禍ではあったが、感染対策をとり、学生が主体となりこども学科の「ひろば」での子育て支援活動を実施した。5類に移行した後は、人数制限も緩和したたくさんの親子に利用いただき、合計30回開催した。また、子育て情報誌「ぐるんぱ」（月刊、オンラインでも閲覧可）を毎月発行した。

そのほか、NPO法人えんまと共同で、ひとり親家庭に食材等を届ける「こども宅食」の梱包作業（毎月1回、計12回実施）、学生が交流を通してひとり親家庭の親子を支援する居場所づくりを毎月1回土曜日に実施した。

3 学びの場の提供

① 県民や学生に対する多様な学びの機会の提供

地域に開かれた大学として、これまでに引き続き、「公開講座」(計 14 回、延べ 396 人参加)、「デリバリー・アカデミア」(計 21 回、延べ 2,983 人参加)を開催した。



[公開講座]



[デリバリー・アカデミア]

[公開講座]

開催日	講座名	講師名
4月4日	新一年生向け企画「Meetup」vol.1	倉橋孝四郎さん(合同会社 Rext 滝越代表) 近藤太郎さん(王滝村地域おこし協力隊) 小林信彦さん(合同会社 AGEMATSU LIVING Laboratory 代表)
4月5日		倉橋孝四郎さん(合同会社 Rext 滝越代表) 近藤太郎さん(王滝村地域おこし協力隊) 川向思季さん(合同会社キキ) 尻無濱音央さん(Nagano startup studio/アスク工業株式会社) 長崎航平さん(シンカイ)
4月6日		小倉翔太さん(ODDO COFFEE)、 行徳ゆりなさん宮原華菜子さん (本学学生)、九里美綺さん (合同会社キキ)

5月10日	新一年生向け企画「Meetup」vol.2	北埜航太さん(CSI 地域コーディネーター) 尻無濱音央さん(アスクホールディングス株式会社) 保坂海さん(GM2 年)
5月11日		おやつ工房パッケン 佐野友梨さん 下里明由実さん(ともに食健康2年) MINMI 大串さん 鴨鹿/佐久医療センター 高桑雅弘さん
5月18日	コーヒーと本と金平糖 SSIR-J 読書会	井上英之さん 小宮山文登さん(合同会社キキ) 川向思季さん(同上)
6月6日	学生向けワークショップ『「好き」からはじめる自分のやりたいことの探し方』第1回	小宮山文登さん(合同会社キキ) 川向思季さん(同上)
6月7日	「つなぐ」が長野にゆるやかな変化を起こすー県内4エリアのプレーヤーと考える地域への関わり方ー	北埜航太さん藤岡聡子さん新井直彦さん日高健さん(CSI 地域コーディネーター) 藤原正賢さん(BAZUKURI 代表)
6月12日	新一年生向け企画「Meetup」vol.3	君島登茂樹さん(HAKKO MONZEN 代表) 岩間千佳氏さん(NPO えんまる 代表) 藤岡聡子さん(CSI 東信地域 CD/ほっちのロッヂ共同代表)
8月2日	学生向けワークショップ『「好き」からはじめる自分のやりたいことの探し方』第2回	小宮山文登さん(合同会社キキ) 川向思季さん(同上)
9月14日	世界を変えるアイデアのうまれかた -Youth Co:Lab ソーシャル・イノベーション・チャレンジって?-	天野裕美さん (国際連合開発計画(UNDP) 駐日代表事務所 ユース連携コンサルタント)
10月7日	学生向けワークショップ『「好き」からはじめる自分のやりたいことの探し方』第3回	小宮山文登さん(合同会社キキ) 川向思季さん(同上)

10月28日	つくるエシカル料理教室	大口知子さん（（一社）日本キッチン育児協会代表）
11月28日	うまれるアイディアブレスト高山村	竹内大貴さん（RED WOOD INN マネージャー） 原靖徳さん（高山村総務課企画政策係 係長）
1月5日	箕輪厚介氏と考えるキャリアビジョンの形成	箕輪厚介さん
1月31日	学生向けワークショップ『「好き」からはじめる自分のやりたいことの探し方』第4回	小宮山文登さん（合同会社キキ） 川向思季さん（同上）
2月22日	今夜、作る SDGs	白土姫歌さん、中尾彩那さん、 池田蒼菜さん（長野県立大学学生）

[デリバリー・アカデミア]

開催日	団体名	講座名	講師名
4月27日	飯田風越高等学校	だれでもできる哲学対話	馬場智一 教授
5月11日	木曽青峰高等学校	だれでもできる哲学対話	馬場智一 教授
5月18日	諏訪二葉高等学校	だれでもできる哲学対話	馬場智一 教授
6月28日	須坂市教育委員会	今、保育に求められる子どもと保護者の支援とは	中山智哉 教授
7月5日	千曲市健康福祉部	地域社会における男女共同参画について	築山秀夫 教授
7月8日	（一社）長野県保育連盟 北信保育連盟	今、保育に求められる子どもと保護者の支援とは	中山智哉 教授
7月11日	須坂市立東中学校	だれでもできる哲学対話	馬場智一 教授
7月31日	（一社）長野上水内教育会	だれでもできる哲学対話	馬場智一 教授
8月3日	須坂市立須坂支援学校	今、保育に求められる子どもと保護者の支援とは	中山智哉 教授
8月4日	辰野町保育園職員会	今、保育に求められる子どもと保護者の支援とは	中山智哉 教授

8月8日	（一社）長野県保育連盟 北信保育連盟	音の表現を楽しみましょう！	安氏洋子 准教授
8月27日	（公社）長野県栄養士会	終末糖化産物（AGEs）と健康	石井陽子 教授
9月7日	小諸商業高等学校	変わりゆく企業モデル	大室悦賀 教授
9月23日	長野県教育文化会議 諏訪支部 図書館研究会	だれでもできる哲学対話	馬場智一 教授
10月10日	諏訪二葉高等学校	だれでもできる哲学対話	馬場智一 教授
10月24日	諏訪二葉高等学校	だれでもできる哲学対話	馬場智一 教授
10月27日	飯田風越高等学校	だれでもできる哲学対話	馬場智一 教授
11月30日	篠ノ井高等学校	哲学対話で学習をさらに深めよう！	神戸和佳子 講師
12月22日	博愛保育園	今、保育に求められる子どもと保護者の支援とは	中山智哉 教授
1月18日	長野市篠ノ井老人福祉センター	盛唐の詩人杜甫からの贈り物	谷口真由実 教授
1月24日	長野県中小企業家同友会	変わりゆく企業モデル	大室悦賀 教授

② 県内教育機関との連携

県教委とKDDI（株）との包括連携協定に基づく連携事業として、長野県中小起業家同友会の協力のもと令和4年度に引き続き、「JIBUN 発旅するラボ」を実施し、高校生がさまざまな人から生き方を学び地域を深く知ることを通じて自分の立てた問いに向き合う探究の場づくりを行った。（高校生12人、本学学生3人参加。オンラインイベント3回、対面イベント6回等）

また、屋代高校・付属中学校探究活動、飯山高校探究科授業の実施をCSI教職員が支援した。



[JIBUN 発 旅するラボ]

③ 学生による地域との連携・交流の主な取組

各種団体が開催するイベント等に希望する学生を積極的に参加させるなど、C S I と地域コーディネーターが以下のような機会を作ることで、学生による地域との連携・交流を促進した。

ア ソーシャル・イノベーション創出センターの取組例

学生が具体的な地域の企業や自治体のプロジェクトに参加し、大学での学びを実践の中で深める学習（PBL）プログラムを、王滝村（6人参加）・大町市（8人参加）・高山村（28人参加）などにて実施し、学生と地域のステークホルダーとの対話を通じて課題解決プランを実践した。プロジェクト参加後の学生がその後、王滝村・大町市・高山村それぞれで、地域住民と連携し企画した事業やイベントを実施・計画している。



[王滝村推し村
プロジェクト]



[大町市グローバル発信
プロジェクト]



[高山村活性化プロジェクト]

イ 地域コーディネーターの取組例

4人の地域コーディネーターを介して、県内各地域の情報収集・関係づくりを進めるとともに、地域のニーズに即した支援に次のとおり取り組んだ。

- 中南信：県や地域等と連携してゼロカーボンやSDGsを推進する取組や勉強会を実施、里山をフィールドに関係人口創出につながる取組やコミュニティ形成を支援
- 北信：移住施策（地域紹介、関係人口創出、転職等）に関する取組の支援、地域事業者と外部事業者とのマッチング支援
- 東信：県大生が企画する地域の商店街活性化や多世代交流の場づくりを支援、地元高校生を巻き込んだ住民交流イベントや気候変動勉強会の企画運営
- 南信：県大生が参画する林業ビジネスのつながりと循環を可視化する「松川町

イノベーター」の支援、地元中学校のキャリア教育プログラムの支援、事業承継を検討している学生の支援

また、県内の全コワーキングスペースにソーシャル・イノベーション創出センタージャーナルや各種イベントの案内を行う等関係づくりを進めた。

なお、これらの取組と本学の多様な講義（「キュレーター概論」「ソーシャルビジネス・プランニング」（ソーシャル・イノベーション創出センターセンター長）をはじめ様々な教員による講義）との連携を図り、知と実践の循環に取り組んでいる。

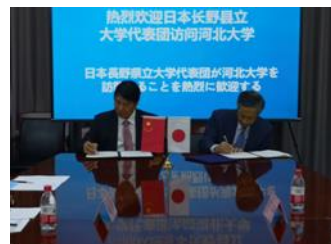
【Ⅵ 国際交流】

1 留学生の受入及び海外大学への派遣促進

交換留学制度の拡充及び多様な協定校の開拓を目指し、令和5年7～8月に金田一学長を含む本学関係者が河北大学（中国）及び中国伝媒大学（中国）を訪問した結果、河北大学とは現地で交換留学協定を締結し、また中国伝媒大学とは同年12月に先方学長を含む訪問団を本学で受け入れた際に交換留学協定の締結に至った。また、欧州地域においても、パラツキー大学オロモウツ校（チェコ）、ヴィータウタス・マグヌス大学（リトアニア）、ヴィリニウス大学（リトアニア）、トリノ大学（イタリア）の4校と交換留学協定を締結し、12月には本学関係者が3校（チェコ及びリトアニア2校）を訪問し、実際の交流実現に向けた協議を行った。アジア地域に偏ることなく、欧州地域を重点的に開拓した結果、令和4年度末時点の3校に新規6校を追加し、令和5年度末時点で全世界9校（アジア4校及び欧州5校）との交換留学制度を整備する成果をあげるに至った。

交換留学制度に基づいた学生交流については、9月に本学として初めての交換留学生の受入を明知大学（韓国）から1名、輔仁大学（台湾）から2名実現させた。また、令和6年度4月から河北大学（中国）から2名を受け入れるための準備を進めた。

本学からの派遣については、令和5年8月から明知大学（韓国）に1名、令和6年1～2月にカレリア応用科学大学に2名、輔仁大学（台湾）に1名の計4名を派遣した。協定に基づいた学生交流も安定的に継続実施できている。



〔河北大学訪問時の様子〕

業務運営等に関する特記事項

1 財務レポートの作成

県民、企業、自治体、設立団体等多様なステークホルダーに対し、設立団体である長野県からの運営費交付金や、在学生からの学生納付金等を財源としながら、どのような事業や取組を大学が実施し、成果に繋げているかを報告するため令和4年度財務諸表をもとに「令和4年度財務レポート」を作成した。



〔令和4年度財務レポート〕